明治二十六年一月二十日發行

女鑑

第三十一號

東京國光社

女鑑第三十一號目次

松尾多勢子



女鑑 第三十一號

女鑑

婦道の起源

我が國道德の起源は、遠く太古に在り。而して、國初の事、固より、其の細節を詳にせずといへども、善く古史を研究するときは、明に、之を認識することを得べし。特に、婦女道德の如き、其の大要は、載せて典籍に在り、歷々として徵すべし。

謹みて古典を按ずるに、天祖二神の、始めて國家を經營し給ふに當り、先、男女の禮、夫婦の儀を定め、男唱へ、女和し、夫先だち、婦後れ、以て其の功を遂げ給ひき。女の、男に後れ、婦の、夫に從ふ道、實に、此の時に定まれり。而し

て、其の細節小目、亦此の時に兆せること、固より論なし。是實に、我が國婦道の根原なり。降りて、大國主命の時に至り、御祖命は、大國主命の柔弱にして、庶兄弟の爲に害せられむとするを憐み、心力を盡くして、救助の方を講じ給ひ、又之を敎へ、素盞嗚尊の御許に行きて、其の薫陶を受けしめ、遂に群兇を征服し、國家經綸の大業を成さしめ給ひき。慈愛、敎育等の母道、こゝに顯る。大國主命の嫡妻に、須勢理姫命坐せり。嘗て、歌を作りて、其の二夫に見えざるを誓ひ給ひき。從順貞操等の婦德、亦こゝに顯る。其の後、天孫の、筑紫に降臨し給ふに及び、木花開耶姫命を見そなはして、皇后とせむ由を告げ給ひしに、開耶姫命は、自擅に、之を許し給はず、其の御父に問ひ給ふべき旨を答へ、遂に、御父をして、禮幣を供へて、婚嫁の儀を擧げしめ給ひき。結婚の道、專自己の意に任せずして、

必、父母の許諾を得べきこと、亦此に見えたり。凡、此等の事は、特に其の大要を示すに過ぎず。其の他、一切の婦道は、當時、既に完備して、遺す所なかりしなり。

其の後、人皇の世に及び、上は、歷代の皇后皇女を始め奉り、王侯貴人の婦人より、士庶人の妻女に至るまで、皆善く、此の道を以て男に配し、此の道を以て夫に事へ、此の道を以て子を敎へて違ふことなく、以て其の天賦の德を全くし、賢母たり、良妻たるもの、續々として輩出せり。而して其の變に臨みては、孝女あり、節婦あり、貞女あり、義婦あり、皆善く、死を以て、其の父母と夫とに盡くしたりき。中古以後、儒佛の敎、我が國に入り來りて、大に、道義の變遷を來し、國家漸多事にして、時に、汚隆盛衰ありしかども、婦道に至りては、

决して、其の大要を失ふことなく、以て近世に至れり。
是に由りて之を觀れば、我が國の婦道は、實に我が國家と共に成立して、國家と共に發達し、國家と共に盛衰消長したりしなり。故に、國家運命の永遠ならむことを欲せば、須らく、此の道を發揚顯章して、確定不易の者たらしめざるべからず。然るに、當時我が國道德の事を論ずるもの、其の起源を說くに當りて、或は、之を漢土の儒敎より來れりとし、或は、之を印度の佛敎より取れりとし、儒佛渡來の以前には、我が國、未だ道德の敎あらずとす。故に、女子敎育の標準を定めむとするに當りても、岐路に彷徨して、其の歸する所を知らず、或は儒敎に依り、或は哲學に採り、甚しきは、耶蘇の敎を借り、各其の信ずる所の者を以て、之を定めむとし、其の古有の婦道を祖述せむとするもの、殆有ることなし。此等は、

實に、我が國古來、既定の道義あるを知らざるに因る。而して、たま〱、之を認むる者も、其の、自己先入の說に便ならざるを以て、枉げて、之を野蠻時代の惡習と視做し、放擲して顧みず、以て、自己の空想を行はんとす。若、不幸にして、此等の說實行せらるゝに至らむか。我が國固有の婦道は、遂に湮滅に歸するのみならず、國家は、忽に破壞せられて、支那西洋と變じ、耶蘇敎國と化し去るに至るべし。

吾人は、我が國家をして、永く、其の体相性格を失はざらしめむと欲するものなり。而して、世の敎育家と稱する者も、亦恐らくは、此の意に外ならざるべし。然るを、其の基礎たり、根底たる道義の標準を定むるに當り、之を此に求めずして、彼より取る、是所謂、木に緣りて、魚を求むる者に非ずや。宜なるかな。

道義の說、漸密にして、人心益亂れ、女子敎育の論、日に盛にして、敗德汚行の女子、益多きに至れること。故に吾人は切に望む。今の女子敎育家たるもの、我が國の婦道は、旣に太古の時に確定して、國家と其の成立發達を共にせることを明にし、益之を發揚し、之を顯章して、以て後生を導き、之をして、古來聖賢の行爲に則りて、天賦の德を全くせしめ、大日本帝國臣民の妻たり母たるべき資格を失はさらしむるに務めむことを。

論說

女德の衰敗を歎く

大林弘一郎

近來世の降ちゆくまに〱、人情の薄くなり、風俗のあしくなりて、吾人の痛歎

大息すべきこと、いとも多きが上に、又更に、これはとばかり驚くべきことの出來たり。これ婦人に關する事なる故に、聊か女鑑の餘白を借りて、吾意見を述べ、敢て江湖の嬢子に諗げんとはするなり。

さて人の人たる所以のものは、何如なる所にあるやと云ふことは、今更に言はずとも知れたることの如くなれども、先第一には、天賦の性といふものあり。故に性の發動する所は、則ち情と云ふものなり。即ち目あれば見ると云ふ念生じ、物の美惡を分ち、耳あれば聞くと云ふ念生じ、美聲淸音を聞くを好み、口あれば食すると、言を出だすとの念生じ、甘味を欲し、言辭を巧にするを願はさるものなし。これ則性の外に見はれて、己の欲を逹せんとするものなれば、則情なり。すべて人には、この情と云ふものゝ程、大切なるものなく、此情あればこそ、人間と

て、萬物の上に立ちて、禽獸を使役し、萬物の靈なりと云はるゝなり。情とは心とも、マコトとも、ナサケとも訓じて、本心とも、眞誠とも、又はマゴヽロとも云ふべき意味なれば、決して外より入るものにあらずして、己の本性の、他に對して發生する感念なり。譬へば、小兒の食物を見ては、必ず之を得んと欲し、婦人の美麗なる衣類小道具を見ては、忽ち之を求めんと欲するが如し。これも吾に、もとより本性の備はれるによるものにして、美を好むと云ふは、人間一般の本性なればなり。

すべて萬物には、各其性はあれども情あることなく、禽獸には情なきにはあらねども、是非善惡の別を知らず。たゞ人間は之に異なりて、之を節して、その程々を能く辨へて、過不及などなき樣に、之を敎ふるの法を立てゝ、決して之を亂さゞ

者なり。是故に、幾千萬人の多きと雖も、能く各其情を全うすれば、決して相爭ふことなく、偶ま事の生ずるは、必ず一方の不正なるより起るものなり。さて情は、もと無形なるものにて、その正しきものは、先人の始めて生まるゝ、必ず其父母を慕ふ。父母も亦、之を親愛せざるものなし。これ情の始めて生ずる所なり。父子の親とは、これより起るものなり。漸長ずるに及んで、己の弟あり妹あるに及んでは、隨て其間に、一種の愛情を生ず。漸壯なるに及んで、男女相念の情も亦起る、これより夫婦相睦じむの情起る。上君長を敬するの念も亦生ず。かくの如く、人間の交際を保全する所以のもの、盡く情によらざるものなければ、情の重んずべきは、已に明かなり。然るに情に好惡の私あり、愛憎の偏あるは亦免れがたきことなれば、必ず禮義によりて、之を正しきに導くことを忽にすべからず。

若し情の欲するまゝに放任して、思ふまゝを行ふときは、身を誤り辱を蒙らさるもの、幾ど希なり。譬へは酒を好むもの、己が心のまゝに大飲し、之を節するを知らさるときは、終に其命を危ふするに至るが如く、遊蕩を好むものゝ之が爲に、産を失ひ身を辱しむるが如し。之皆情を放にするの弊害なり。故に人の子としては、必ず孝と云ふものを目的として、其情を盡くすべく、人の臣としては、忠を目的として其情を盡くすべく、人の妻となりては、和と云ふヿを目的として其情を盡くすべく、弟妹となりては友愛の情を厚くし、朋友の間は信義を主とす。かくの如く、人々各、其程に隨て其情を盡くして、後に能く相和樂するなり。もし或は情の邪に出でゝ、父母は子を憐まず、子は父母を親しまず、君は臣を虐し、臣は君を敬せず、夫は妻を親しまず、妻は夫を敬愛せず、兄弟親しまず、朋友信

せざるとき、人情全く和せざるなり。これ等は皆好悪の私と、愛憎の偏より生ずるものにして、いはゞ一方の不正なるより起るなり。されば人には、禮義ほど重要なるものはなし。情は禮によりて全く、禮は情によりて行はるゝことなれば、禮義と愛情とは、少しも相離るべからざるなり。

しかるに近來は、世人皆法律を尊ぶの風となりて、情義も禮法も、少しも之を論ぜざる有様となれる故に、人情は日々に薄くなり、唯權利とか義務とか云ふことのみを議論するを、人間の要務と思ふもの多きに至る。これよりして男女の間にも、權利の爭生ず。所謂同權の論是なり。君臣の間にも、權利の爭を生ずべく、父子の間にも、義務の爭起る。所謂子は、父母を養ふの義務ありや否やの説是なり。兄弟相爭ひ、朋友相爭ふが如きは、驚くにも足らざるに至れり。嗚呼我邦三

千年の久しき、情義を重んじ、禮法を尊び來れるものゝ、いかに外國の風を崇むとて、かゝる薄情なる禽獸流の習俗までを倣習し、一般の國風を法律の奴隷たらしめんとするは、いかに痛はしきとの極ならずや。心ある人々ハ、之が爲に涕を流さねものゝなかるべし。

客年の末に、或夫人等八九十名も同盟して、書を衆議院に出だし、一夫一婦の制を、法律にて定められんことを建議したりと聞く。幸に同院は、之を議題とせざる由なれども、兎も角もかゝる風俗の、天下の婦人一般に蔓延するに至らば、これぞゆゝしき事の本ともなりぬべし。かく思ひ廻らせば、之を辯せずして止むべきにあらず。因て此事の將來、世道人心に大害あることを說論すべし。凡そ人の相親愛する情は、各其誠心より出づるものなること、前に陳ぶるが如し。故に人の夫婦、

始めて歡を合するよりは、各其情を盡くして、相親しみ相愛し、禮義を正しうし、言行を愼みて、互に推讓する所あるは、これ人道の正しきを行ふものにして、人間たるもの〻、日常片時も欠くべからざる常道なり。父子も君臣も、兄弟も朋友も、皆此情義を以て、其間を保全せざるものなきなり。人々皆能く此簡易なる常道に遵へば、風俗は自ら厚く、世道人心自ら和平なるなり。しかるに法律家は、一切道義のことを言はず、人事は悉く、法律の明文によりて支配せんとするゆゑ、情誼といふ感念は、益疎くなり、義務と權利の論を起し、人間を生人形の如き器械的のものとなさんとす。これ實に惑の甚しきのみならず、國家の不和を來し、人生の禍害を起すの甚しきものと云ふべし。彼建白書を出したる婦人等の如きも、人情を知らざるにも非ざるべけれども、兎角に邪教の妄説に惑へると、

法律の餘臭を嗅ぎたるとにより、いとも醜猥なる、卑陋なる意見を起し、男女夫妻の間にまで、法律を應用せんとし、明文を刑法に掲げて、必ず一夫一婦の制を定めんとす。これまことに人情に遠きのみならず。かくては夫婦の和をも保ちがたかるべし。西洋の如き無道の國なれば、いさ知らず。吾邦の如き人道の正しき邦にしては、却て大害あり。（是等のとを詳かに論せんとすれば多く卑猥の事に係るを以て之を略す讀者考察して可なり、）且又此議にして行はれば、恐れ多くも、上　皇室より、諸王に至るまで、必ず之に遵ひ玉はさるべからず。かくては吾万世一系の皇統も、或は變ずるの恐あるに至らん。これ國躰を損傷するの甚しきならずや。又庶人は固より、一夫一婦を本分とはすれとも、若繼嗣なくんば、祖先に對して孝ならざるものなるに、律文は之を禁じ、妻は之を掣して、妾を蓄へ繼嗣を得るとを止めば、それ將如何ぞや。吁。姦淫は

固より、律の禁ずべき所なりと雖も、男女操行の正と不正とに至りて、固より律文の能く支配する所にはあらず。必ず禮義を正しくし、廉耻を重んじ、自然に已の躬行を愼むの念厚く、苟にも不義をなすことなからしむるものは、是道德の致なり。故に男となく女となく、人間に生を稟けたる上は、必ず道義の敎を學びて、互に其情を盡くし、必ず不信なき樣に注意するを、一生の本務とするの外あるべからず。若かくの如くならずして、人情を法律にて拘束せんとするが如きは、愚の尤も甚しきものと云ふべきなり。只願はくは、世の婦人たらんもの、人情を重んじ、禮節を正しうし、夫をして不義の行、淫佚の過をなさしめざるを務とし、必ず彼博愛婦人の妄説に迷ふことなく、益婦德を養ひ長じ、上古須世理比賣命の、八千矛神に仕へ奉れるが如くして、深く妬忌の念を愼み、我邦固有の女德の美をし

て、西洋禽獸の俗に化せしむることなかれ。

女子要言（第二回續）

三輪田眞佐子

第三、家族を和合し、隣人を親睦にし、以て男兒を、不識の間に感奮せしめさるべからず。凡そ一國の強弱は、其の國民調和の度を以て量り得べし。而して一家の團欒、一鄕の親睦は、國民調和の原子たらずんばあらず。而して其の重任に當るものは、果して劍を帶び、銃を負ふ壯夫なる乎。將口吻沫を迸らし、髮冠を衝く論士なる乎。否。此等の男兒は、軋轢の基、鬪爭の源をなすを見るのみ。左れは國民を調和せしむるものは、天眞柔和にして、之に觸るれは、春風の如く和煦され、之に接せは慈神の如く、恩澤を感ずる女子にあらずして誰ぞ。是を以て、米

國大統領なりしリンコルン、嘗て曰はく、此の内亂に際し、婦人達の協力は、頗る大にして、之を謝するに言語なしと。然れども是れ決して、女子苦戰の勢を取りしと云ふにあらずして、眞情の紅涙を浮べ、壯兵を奮進せしめ、暗々裏に、國民を化育せしむる神妙の德性を賞揚せしものなり。惜哉、今の女子、此の特性及び妙力を有ち、而して之を利用し、以て天職を全うするを知らずして、兄弟の間も、女子加はれば、肅然として陰氣となるにあらずんば、艴然として喧噪なり。親戚の圓滑ならざるも、家族の不平多きも、悉く女子の言語、及び待遇に基かざるもの少からず。何ぞ、他人たる鄕閭人の心を收攬して、調和するの材幹ありと云ふべけんや。左れば日本女子の、益勤むべき處は、壯夫の武き心を撓めすの神通性を以て、先家族の憂を溶きて和合し、隣人の怒を鎭めて親睦にせしめ、平和

の源、人情の鎖、恩愛の母となり、人間萬事の感情、悉く女子の支配する處とならしめざるべからず。左ればにや、慧眼を以て、其の名高かりし「ベーコンスフイルド」も、婦人は天運を命令する天使にして、男子は利運を企圖するものなり。而して女子は、利運を取りて、男子に授くるものなりと言はずや。請ふ、女子已の天職を尽くせ。天職を尽くすは、女德を行ふものなり。吾不敏と雖も、幼より茲に志し、吾が義父にして且師なる、今の宇田主殿助、維新の戦爭に、一部參謀の任を帯び、板橋に陣するや、二首の詩を賦して贈り、聊女子たるもの、丹誠を吐きたることありき。況んや明治文明世界に身を處する、天下怜悧の姉妹にして、女子の天職を忘れて可ならんや。其の詩、

朝芳夕醜議紛々　世事變更眞若雲

李白桃紅春雨裡　碧紗窓下遠思君

又

日月旗翻東海濱　官家營裡幾征人

知君密領軍符去　號令能明兵自振

第四、慈悲の心なかるべからず。女子の性質は、愛惠の情に富み、惻隱の心に豊かなるものなり。佛者の女靈觀音を、大慈大悲とするも宜ならずや。故に、鳴たつ澤の秋の夕暮に感ずるは、西行に勝り、奥山の鹿の聲に忍びさるは、猿丸に劣らず。左れば慈悲の心は、女子の特性にして、之を用ゐて世を益するは、亦女子の本分なり。池の禪尼の賴朝を救ひしは、平家滅亡の發端なりと雖も、女子の性、愛惠に富むを證するに足り、靜御前が「よしの山峯の白雪ふみわけて入りにし人

の跡ぞ戀しき」と。鶴岡八幡に歌ひ、頼朝の怒りを招き、正に殺されんとする時、政子之に忍びずして止めしは、女子の性、惻隱の心に豊かなるを例するに足る。抑も内に存するものは、外に顯はるゝものにて女子の慈悲なるは、世界至る處、皆知られざるなし。ナイチンゲール孃が、クリミヤ戰乱に當り、負傷者を看護するや、寢食を忘れ、或は創を裹み、或は膿を吸ひ、其の勇將武夫をして、女子の慈悲なるに感泣せしめたるは、有名の實歴なり。近來我が國にも、貴婦人相寄り、慈善會等を設けしは、好みすべき擧なり。然れども尚、正直なる下婢の、某旦那は善き人なり、奥樣は悪き人なり云々との聲を、至る處に聞くは、世間知らずの女子、殘忍の行あるもの多きの證表にあらざるか。尚其を聲の絕えざる限りは、益〻進んで慈悲の職分を、悉く女子の本領内に收めざるべからず。

史談

松尾多勢子傳

三輪田眞佐子

長野縣下伊那郡神稻村平民松尾珍臣曾祖母
松尾多勢子
八十二年

人事に於いて言ふは易く、行ふは難し。而して云うて未だ行はざるものあれば、美行も美にあらず、善業も善にあらず。今や女子に就いて、種々の世論あり。從つて種々の女子ありと雖も、未だ其の成跡を認むるに足らず。されバ自ら、明治の才女と誇り、文明の女傑と言ふも、以て法るに足らず。是れ昔より、人の行爲、及び傳記に價値を置く所以なり。然れども古人の傳記は、年月の經過に伴ひ、誇放過言に流るゝ恐れあるを免れず。故に若し、世間既に非凡の業跡をなし、人生の天職を遂げ、仰いで天に恥ぢず、伏して地に辱ぢざる人物、現存しあらバ、是れこそ世の活模範なれ。誰れか之を譽め、之を尊ばざらん。然れども斯の如き人は、世に希なるもの

なり。幸ひにして私は、松尾多勢子を其の人なりと言ふを得べしと信ず。何となれば、私幼時京都に育ち、多勢子に、岩倉具視公の館に會ひ、熟〻其の人となりを想うて、欽慕に堪へず。爾來母と待ち、友と親しみ、益〻敬服すべき女子たるを知れりなり。蓋し今の內閣諸公を初め、凡そ維新の業に與りし人々は、恐らくは多勢子を知らざる人はなからん。然れども今の少孃は、之を知るに由なからん。是れ私の心底より、其の人を天下諸孃に紹介する所以なり。

多勢子は、同國同郡山本村竹村常盈の長女にして、文化八年五月某日、其の家に生まる。幼時好んで稗史を讀み、長ずるに及んで益學を好み、歌書皇典に通ず。年十九、同郡神稻村松尾淳齋に嫁す。謹重能く良人に事へ、內を理め外を助け、其の農桑の常業も、自ら先つて家人を撫使す。隣近之を傳稱す。思ふに、板額の如き努力を有し、清少納言の如き學藻あるも、假に人の妻たる人倫を全うせざるものあらんか。希有の女子と言ふも、眞正の女子として尊ぶに足らず。家事の務を知らざらんか。女子の本分に欠くる所あり。何ぞ賞するに足らんや。多勢子は、此等の務を全うするのみならず、尙餘力を以て、書を閲し歌を詠じ、以て一家團欒の基本を立て、雅

致高尙の境界を作らんとて、良人の承諾を得、岩崎淸風、石川依平、及び小林可城の三翁に就いて、歌學を溫習せり。而して其の書を購ふには、遊具を廢して其の費に充て、遂に書笈を重ぬるに至れり。之に反して世の女子を見るに、自ら俗務をなすものは、机上の塵を拂ふものなし。亦學事にのみ志すものは、一家の整理を知らざるもの多し。雅俗兩ながら盡くすもの、天下幾人かある。

嘉永四年、良人に從つて江戶に遊び、領主松平義建(美濃高須藩故少將義建)侯に謁す。語るに王室の事を以てす。侯和歌を書して之を賞す。「武士の手にとり見れバみすゝかる美濃の眞弓しなよくありけり。」吁、凛乎たる赤情、漏れて紅淚となるにあらずんぞ、何ぞ玆に至らん。

抑も當時、幕府二百餘年間、昇平の後を受け、上下共に、虛飾奢侈に流れ、士民皆唯、其の藩主と幕府あるを知りて、王室あるを知らざれバ、多勢子深慨に堪へず、常に曰はく、幕府陽に、王室を尊ぶが如く、而して陰に之が爪牙を削り、威力を奪ひ、二百餘年搖枯凋衰、遂に自ら起つ能はざらしむ。其の詐術、或は北條氏に勝る所あらん。今の人臣たるもの、袖手坐視して可ならんや。夫れ國に盡くすも

の、豈獨男子のみに限らん。女子と雖も、亦奮起せざるべからずと。語此に及ぶ毎に、潸然たらざるなし。

時に平田篤胤翁の門下、勤王の説を唱ふるもの多しと聞き、自ら曉る所あり。此に於いて、翁の門に入れり。是の時より篤胤翁、廣く同門人を交り、其の著書を講じ、密に四方勤王憂國の志士を起たしめんとす。此の時に當り、内は幕政頗る紊れ、外は海外諸國、我が邊を覦ふあり。是を以て、鎖國攘夷の議論囂々として、民心洶々たる、恰も鼎沸の如し。多勢子窃に以爲らく、時機巳に來れり。失ふべからず。予一婦女と雖も、先鞭大義を唱へ、身を以て國家の犧牲に供し、皇恩萬分一に報じ奉らんこと、實に今日に在りと。益々四方の同志に結ぶ。水戸及び各藩の脱士浪人艸莽の有志、尋ねて來る人、續々として常に絶えず。或は爲に衣服旅費を給し、或は爲に一戸を構へ、醫業を開かしめ、或は擊劒の道場を開き、或は菓餅を鬻がしめ、以て幕府の嫌疑を避けしむ。此等皆、女子の調和的性質、實着的習行、大に効能を奏せり。而して密に聲息を四方に通ずるに、詠歌を以てし、専ら機の熟するを待ち、大謀をなさんとし、此の間を以て、暫らく故山に歸り、良人を慰め、家族を

安んせり。是れ女子の天稟、正に然るべし。

更に文久二年八月、長州公夙に大義を唱へ、其の藩士多く上京し、事を謀ると聞くや、慨然として憤起し、忽ち行李を修め、將に京都に遊び、共に事を爲さんとす。由つて竊に良人に告げ、出で立たんとす。然れども人言を憚り、實家ある山本村に行くと稱し、遂に家を發す。其の途に就かんとする時、產神社前に拜し、「千早振る神に祈りて旅衣歸り來ん日を契りつゝ行く」と歌ふ。其の國を思ひ、猶家を顧みるの情、交切なる、是れ女子の特性なり。飯田より直に、大平嶺を越え、木曾山中廣瀨驛に達す。時に雨頻りに降りければ、「淚せく旅ならなくに今日はまたかゝる雨にも袖しぼりつゝ」と歌ふ。其の勇氣、其の度量見るが如し。亦美濃長良川を渡る時、「ながらへて又も越えなん長良川濁らぬ水に心まかせて」と、決心を歌ひ、遂に九月十四日京都に達し、鳥田某の宅を假寓とす。而して岩倉、九條、澤を始め、諸公卿に謁す。曾て平田篤胤翁、古史成文を著すを以て、是を上覽に供奉せんと欲し、此に至つて、之を白川公に上言す。是の時に當り、各藩の脫士浪人等、其の上京すると聞き傳へ、竊に旅寓に來り、謀議する所少からず。其の時、共に謀る諸士は、仙

石貞雄、藤本鉄石、石川一水、郡普三郎、坂本龍馬、岡本太郎、中村半次郎(桐野利秋)、及び三輪田綱一郎(元綱)等、枚擧に遑あらず。皆王室の式微を憤慨し、幕府の專横を惡み、或は生野銀山の義擧を謀り、或は天の川辻の事、爲さんと欲する等の密議多し。多勢子其の間に居りて、或は之を諸公卿に謀り、或は之が爲に同志を誘ひ、或は藤本鉄石、平野次郎等の議論協はざるに當りては、爲に其の間に周旋して、之を治むるに、女子の特色、調和性を適用す。然るに今女子にして、人生不和の源をなし、反目の緒を作るもの、、好警戒ならずや。且千鄕局と信善たるを以て、屢々禁中に出入することを得。之を以て上下の間、大に意志を洞達し、便宜を與ふる事多し。而して機密を探り、隱微を索むる等に至りては、男子は自ら人の注目する所となりて、危險にして爲す能はざるを以て、常に多勢子是に任じ、或は物事を辨知せざる田舍婦の爲して、敵中に入り謀議を探り、或は逆臣を禁内に索出して、之を誅せしめ、又志士事を論じ、劍を撫するの間に入り、調和せしこと一々記すべからず。然れども天下猶未だ勤王の大義を知るもの少きを以て、憤懣禁ずる能はず、遂に有志の諸士と共に、洛西等持院に入り、足利氏三代の木像の首を刎ね、之を四條河原

に梟し、古人の惡逆を責め、今人の殷鑑に具へ、以て君臣の分を、天下に知らしめんとす。實に其の年二月二十七日の夜の事なりき。蓋し此の事たるや、私の亡夫元綱に關係せしものなれど、常に亡夫より、多勢子盡力の功、頗る大なるを聞きしを以て、尙知る處多しと雖も、故あるを以て略す。而して幕府大に怒り、諸士及び多勢子を索むる、最も嚴重にして精密なれど、多勢子忽ち男裝となり、一髮千金の時過つべからずと。神出鬼沒、同志の人を救ふに汲々たりしが、遂に京攝の間、跡を容るゝに地なきに至れり。是を以て、晝伏夜行、四方に潛匿せり。一日同志の人、今既に縛に就き、而して其の捕吏、亦此に向へりと、走り告ぐるものあり。多勢子其の厚意を謝し、自ら室を掃ひ、後の累を防がんため、各藩の有志往復の信書、及び國事の記錄等を出だし、悉く燒き捨て、而して徐に髮を理め、捕吏果して來らば、先自殺し、縛醜の恥を受け、故鄕の良人を煩はさゝるべしと。意を決して待つ。少時にして、疾走急に呼ぶものあり。之を見れば、渡邊新三郎あり。曰はく、捕吏已に迫れり。請ふ、速に吾と共に逃るべしと。手を拉つて走り、京都河原街なる長州邸に入り、久坂、時山の二氏に寄る。然れども、共に一言をなす遑なく、互に目指し

て、忽ち戸棚の中に潜み、長州公の恩命により、僅に身を免るゝを得たり。由つて潜匿中、長州公に、和歌一首を奉るとて、「吹く風に靡く尾花もうら枯れて淋しくもあるか武藏野の原」。其の十一月、加茂行幸あらせらるゝと聞き、感泣に堪へず、「君と臣の道をたゞすの神垣にいでましの世となるぞ悲しき」此の時に當り、各藩の脱士、民間の有志、多くは皆、同邸に來集す。此を以て、或は名を勸王に假り、以て幕府の爲に、窃に情を探る反間者あり。或は漂泊流離、巧に辨舌を弄し、一時を僥倖とする投機士あり。多勢子、ある時、西國の脱士某二人の心事を看破し、之を同志に告げ、共に詰責し、終に屠腹せしめたり。時に同藩の士、亦丈夫と稱せらるゝ人も、皆厚く多勢子を遇す。多勢子も亦、頼つて以て其の志を述ぶることを得たり。然るに幕府、同邸内に潜匿者多きを豫知し、百方手段を設けて、益〻深く、同邸を窺ひ索む。是に於いて、同藩の士大夫、議して、永く婦人を潜伏せしむるは不可ありとし、多勢子を、夜間窃に船に入れ、長州に送る調度に際し、偶然故郷なる良人、病に罹り、急なるを以て、長男誠、俄に上京して、母多勢子の居所を尋ぬると聞き、遂に共に微行して、本國に歸るを得たり。巳に程を發せんとするに先ち、有

志の人々、一堂に會し、別袂を惜しむ。多勢子も亦、今少時輦下に止まり、事を爲さゞるを遺憾とし、前途の事を、有志の諸士に依托し、猶聲息を通知するの密法を定め、今後緩急ある時は出京し、共に事を謀らんことを、懇々と誓約し、遂に訣別す。其の發程の時、遙かに　宮闕を拜し奉りて、「故鄕に歸るもをしき旅衣大内山にひかれ〳〵て」。而して多勢子、已に家に着するや、有志の人の出入、愈多く、常に其の家に潜匿するもの、或は數十名に及べり。木首の徒、及び長谷川鐵之進、里見次郎、東田行藏、小島將滿等も潜匿す。之を以て、男誠は、幕府の問ふ所となり、江戸に囚はれ、町奉行池田播磨守の糺彈を受くること數回にして、百方辨斷すると雖も免されず、其の刑に處せられんとする日に方り、領主高須侯の庇保に依り、幸に危難を免るゝを得たり。亦竊に、波山の義擧を助け、其の志を遂せしめんことに力を致せり。其の黨上京の途、信州伊那郡を過ぐるや、多勢子自ら、武田、藤田等と謀る所ありとて、偶〻病を力めて行く。而も途中、病益〻劇しくして行く能はず。依つて男誠を遣はし、事を面議せしめんとす。然るに武田等、名古屋街より行を取ると聞き、直に追うて、駒場驛に及び、說かしめて曰はく、此の道を行かば、必ず大

藩と抗せざるを得ず。亦危いかな。宜しく間道より京に達すべしと。遂に引き歸らしめ、清内路峠を越えしめ、美濃國中津川驛に至り、別を告ぐ。武田、藤田等泣涕して、其の高意を謝し、自ら筆を採り、一律の詩を賦し、且身自ら揮る所の、鮮血淋漓たる槍一本を贈りて留別す。故に飯田藩の如きは安全たり。是れ全く、女子周密の効德なり。若天下の諸孃にして、其の言語、眞に用うべきものならしめば、誰れか牝雞晨に鳴くと責めんや。

明治戊辰一月六日、時勢急迫、各藩事を舉げんとするの報、京に達するや。否。親戚一家を集め、各家事を舉げて族人に托し、上京して國家に盡くさん事を議し、直に男誠、二男竹村盈仲、三男爲誠、及び嫡孫千振等を從へ、上京す。彼の一國の强弱は、其の國の母たるものに職由すと云ふも、斯の如き女子に於いて見るべきなり。多勢子途上、鑑山を過ぐるとき、「鑑山心の隈も晴れにけり立ち歸る世のかもかげをみて」。已に京に着す。各藩の舊知己、草莽の有志等、皆迎へて既往を話し、今事を談す。時に頼三樹、坂本龍馬、及び吉田、藤本、久坂等の先輩諸氏の不幸を歎せり。是に於いて、男誠を奥羽鎮撫使に從はし、三男爲誠を東山道總督に從はし、各從軍

の徒に列せしめ、自ら輦下に駐まり、諸有志者の間に往來し、國事の謀議に與る。已にして奥羽平定し、男誠等、千軍萬馬の間に一生を得、凱旋するに至りて、聊か微衷を献ずることを得、以て維新の天業、萬分一に報じ奉り、三十年來の素志を遂し、王政復古の盛事を見るに至る。嘗て亞米利加の大統領たりしリンコルン曰はく、此の國家紛亂に際し、婦女の効勞、謝するに言なしと歎賞せしも、必竟女子は劍に由らず力に與らず、隱然天下に勢力を與ふる所以を述べしものならん。我が國維新の成業も、多勢子が如きもの、與つて力多しと言はざるを得ず。

鳳輦東京に臨御し玉ふに至つて、兒孫と共に、悠々として故山に歸る。然れども、此年勤王の爲、祖先傳來の資産を傾けたる、大なるを以て、爾來男誠等をして、刻苦勉勵、農事養蠶に從事せしむ。然れども尚今、地方屈指の資産家なり。唯遺憾なるは、天此の女傑に與みせざるか。夫沒し子逝き、亦孫千振、昨年議員競爭の際に死し、遂に曾孫を柱石と恃み、八十三歲の高齡を托せんとす。吁、桃李言はねど、誰れと共に昔を語らん。若凡俗なりせば、悲歎極まるべしと雖も、女傑の本來、矍鑠として、朝には天龍の流に胸裏を洗ひ、夕には姨捨の月に古今を照らし、綽々た

る餘裕を以て、其の殘命を樂めり。實に其の心事の廉潔思ふべきなり。其の他多勢子の、婦道、育兒、家政より、勤王の詳細に就いて述べんと欲せど、積んで一冊をなすべけれど、其の一端にて筆を止めん。

今私此の傳を記するに當り、遠く三十年の昔は、まだ嫁せざるの時、京都に於いて、日夜寢食を共にせし際、互に末々までを誓ひしを回想して、餘情沛然として禁ずる能はざるなり。

　月花もともに詠めて朝夕にむつかたりせしむかしおもはゆ

夫れ功は、隱れたるより顯はるゝはなし。果せせるかな。今回左の恩賜を蒙れり。吁、何の幸榮か之に過ぎん。實に臣民たるもの感泣に堪へず。左に其の次第の書面を掲げん。

拜啓陳バ長野縣下伊那郡神稻村松尾多勢儀維新之際王事に盡力致候趣
皇后陛下に爲聞召白縮緬一疋下賜候條本人へ御傳方及御依頼候此段得貴意候敬具

明治廿五年十二月十四日

皇后宮大夫子爵　香川敬三

從二位子爵品川彌二郎殿（完）

奇特者せんが事

片岡正占

今を距ること百年餘りの昔、天明の頃かとよ、下野國那須郡高久組なる火鑓村に住める百姓源五郎といへる者の母せんは、常にあたり近き村々の貧しき人に、金錢を貸し、又は與へて助けし事、數度ありしが、多くの年を經ぬる程に、次第に其數も積りゆき、殊に凶年打續きて、借たる金を返さゞる者多かりしを、かくてはそれぞれの子孫に至りて、互ひに不和の基にもなるべしとて、貸したる金の數々を、かきつけ置し扣帳と云ふを、悉く燒てけり、又天明三年は、年の稔り殊の外に惡かりしかば、利足を省き金を貸して、その艱難を救ひ、又年頃貧しき者の娘を、我家に養ひおき、成長をまちて人に嫁せしめ、或は馬を飼ひおきて、不持人につかはせける事多かりき、されば領主も、其志の誠實なるを稱美して、同く四年の十二月に金をとらせ、それが上に老を養ふ爲にとて、絹の衣着る事をもゆるしゝとなん、

編者謂らく、總て人の子たる者男女を問はず、養育せられたる父母に孝事するは

言ふまでもなし、況て女子は、他に嫁づきては、舅姑に事へ、孝養厚きは素より、夫に貞操を立るは婦道なれバ、よく其誠を竭す者をぞ、孝行者、貞節者と賞歎せざるものなし、此源五郎の母せんなる者の所業を思惟るに、かゝる仁慈の深く厚き志の人なれぞ、嘸父母舅姑夫にも、よく仕へしなるべし、一家の内政を執る刀自たる者は、かくもあらまほしき事になん、さてこそ奇特者の名むなしからずと云ふべかりけれ、

家政

育兒小言（三十）

武谷水城

賞罰の事幷奬勵の事

小兒、能く父母の命を守り、又は善事を爲しゝ時、若くは訓へし事を、能く記憶しゐる等の時は、假令些細の事と雖、必ず之を褒むべし、小兒は之に力を得て、亦其通を爲ん事を心懸るなり、若し斯る時に褒めずして、其儘に爲し置く時は、小兒は

此等の事柄を以て、自ら勵む意薄く、終に善き事も、惡き事も、同一視するに至るべし、元來、小兒は最初、自ら善惡、邪正、を識別する智慮あるものに非らず、自ら善事を爲して、善なるを知らず、惡事を爲して、惡なるを知らず、一に他人の批評を待て、初て兩者の差別を知り、善事は爲すべきもの、惡事は爲すべからざるもの、といふ事を心得る也、然るに、母親は小兒非行を爲さず、若しくば訓を守るは、常の事の樣に心得て、少しも褒めず、只過誤、失行ある時のみ、叱り咎るものあるは、甚しき心得違にて、其小兒の德性の涵養上に、害を爲す事、至深なるべし、

小兒過ち爲しゝ時、包み隱さず、其實を告る時は、亦大に其誠實を賞揚し、猶今後も、今日の如くなる時は、成長の後、世の尊敬を受る人と爲るべしと勵まし奬むべし、此の如くなる時は、一方には、眞實純善の人と爲り、一方には、過を再びせぬに至るべし、和聖東の父が、「汝が眞實の一言の爲めには、我が總ての華木を失ふもうらみなし、」と言ひしを聞し和聖東が、心中の感動は、如何なるべきや、此の如くして、猶非行を爲し、過誤を再びせんと欲するも、能はざるべき也、

されば、小兒訓を守り、善行ありし時は、假令些末の事と雖、必ず之を褒め、若くは物を與へて、賞すべしと雖、只其際、注意して、過賞すべからず、賞與、其實に過る時は、小兒は終に善行を目的と爲さずして、偏に賞譽を得るのみを目的と爲し、行事に陰日向を生じて、僞善の徒と爲る事無きを保つべからず、人を濫賞するの弊は、恩を恩と思はず、終には恩に狎れて、非望を懷く元と爲るものにて、古より、君父を弑し、國家を傾けんと爲すの徒は、薄恩の人に非らずして、多恩の徒にあり、小兒は恩に狎れしとて、別に非望を懷く事も無れども、賞を賞と思はず、常の事と心得、終には、驕慢の心を生じて、父母の命にも從はぬに至るべし、

子を見る事、親に不若とは、古人の金言あれ共、動もすれば、私愛の爲に、我が心鏡の明を蔽はれて、是非を看過るもの、少なからず、特に其兒の技藝などの、少しく他に勝たるが如きもののある時は、母親自慢の念を生じ、時に他人に向つても、誇るもの無きに非らず、他人も亦、世辭半分、其兒の面前にて賞讃す、其兒之を聞くに慣なば、如何の感をか興すべき、世復己に及ぶもの非らじと心得、次第に傲慢の心增長して、終には小成に安んじ、成長の後、常人にだも及ばぬ身と爲りぬべし、

幼時、神童の稱あるもの、多くは成人の後、庸劣の徒と爲り了るは、父母の過賞、小兒の自負、相合働して、此反對の結果を現ずるなり、特に女兒の如きは高慢の心ある時は、終身身の煩ひと爲りぬべし、

上に反して、小兒教訓の事柄の記憶鈍きか、若くは進みの遲き時なぞ、妄りに罵り叱るべからず、奬勵の法を設けて、氣長に教へ導くべし、小兒は概ね、耐忍の性乏しく、外貌には顯れざるも、內心落膽し易きものなれバ、母の語を聞て、己はつまらぬものと心得、心次第に狹くなりて、終には自暴自棄の性と爲るべし、何にても志を挫かず、樂み勇みて、事に從ふ樣に、奬勵爲す事肝要也、

小兒を懲戒するに、何にても、己より出しものは、亦其儘にて己に還るものといふ事を、承知爲さしむべし、例之へ、器具草花などを取散らしたる時は、妄りに叱らずして、自ら之を掃除せしめ、又女兒にして衣服を汚しゝ時は、適宜に自ら洗はしむる等、(只其力に堪へざる事は科すべからず)凡て過誤不注意は、右樣の仕方にて、懲戒し、妄りに呵責すべからず、此他、小兒の非行ある時は、相當の懲戒を加ふべしと雖、決して、非道の事を爲すべからざる事は、前回に述べ置ぬれど、茲に省き

つ、

總じて賞罰は、常に一樣にして、場所、時、又は人、に依りて、毫の相違もあるべからず、或は兄に重く、弟に輕く、姉には科し、妹には科せず、朝には賞め、夕には罰し、昨日は免し、今日は咎る等の事あらバ、小兒は準據する處を不知して、恰も暗夜、蜘手の道に迷ふが如くなるべし、凡て斯る不公平不規則の賞罰程、恐るべき弊害を招くものは非ず、斯る賞罰は、最初より、小兒の爲すがまに〳〵に放任して、少も顧みぬものよりも、猶深害を貽すべし、母親は、小兒の賞罰の全權を握りぬるものなれど、小兒の後日の玉成を懷はゞ、私愛の爲に制せられず、恰も、判官の法庭に坐せるが如くにして、之を處理するに、眞實無限の愛情を以てして、少の偏頗あるべからず、

小兒次第に成長するに從ひ、賞罰の方法、奬勵の爲方も、自然に異なるべしと雖常に、些末の事にても、己が爲しゝ事は、己れに歸るものとの故由を、承知爲しむる事、肝要なり、(勉れど上達し、怠れど下降す、善行には賞を得、惡行には罰を受く、百の事此外に出ず、皆、汝に出でゝ、汝に歸るもの、他人の與り知る所に非ず、)か

かれバ、何事にも、自然に身を顧みて、人を咎めず、悪を避け、善に進みて、勤勉成就の人と爲るべし、と古人も言置ぬ、賞罰の本旨は、此邊に在て存するものと知るべし、

料理法（十二）

待月菴

かせ板の方

一梨實よきをえらび、皮を去り、四つに割、實をとり、水ひたひたに入、煎じ上げ、水なきやうにして細く擂り、籠にてこし、白砂糖右のゆで汁にてときすいのうにて越し、ゆるき火にて燒、ねりつめて曲物などに入て、上をならし置、一二日程立てよし、

○くだもの持たしやう幷青物類

栗のかこひやう

一壺の底に土器を一つふせ、其上に栗を入、口をよくはり置事、但土器一枚に、くり一つなり、

同方

一栗を茶のゆの釜の中へならべ、ふたを能いたし入れバ、翌年まで持なり、

同方

一栗を半日干、濕氣なき土を掘、底にぬかを一重しき、其上へ蓼の干たるを敷、栗を並べ、幾重もかやうにいたし、鮓の如く押付、上に土五寸位置候事、たでは兼て用意いたし置候事、

乳味栗の方

一栗の皮其儘湯煮をして三日程置、灰汁を出し、五六日ほし皮をむき、澁皮を手にて揉落し置なり、

きんかんかこひやう

一生竹節をこめ、壹つ〳〵きんかんを入、口をよくいたし置事、古竹はよからず、

柑子持しやう

一塗重箱の底に摺ぬかをしき、上にみかんを一つ〳〵すれ合ぬやうに置、上にも右ぬかを入、ふたをいたし、箱に入、押込抔へ入置てよし、

また

一莚を五寸位に切、蜜柑のなり株よりさし込、一本に一つゞゝ、枝に成たる如くいたし、かわきたる土地へ、すれ合ぬやう差てみ、上に板をしき、土五寸程掛ば、翌年まで持なり、

葡萄持しやう

一葡萄熟さゝるうち取、一ふさづゝに分け、かわきたる土地をはり、下より二寸位上に、竹の簀を置、すれ合ぬ様にならべ、上に板をしき、土五寸ほど置、ぶだうもあたり合ぬ様すべし、

梨子持しやう

一尉がひげの草しげりたるを、根ともにぬき、其艸の中に梨子を包み、乾きたる土をはり、又くさを入、梨子を入、上に板をおほひ、土を五寸程かけ置、草一株に梨子一つ位なり、

おなじく

一青なし木より取、小豆の中へ入、あたり合ぬ様いたし置もあり、

柚持たし様

一柚の出立を取、箱へ竹のはをつめ入置もよし、これもまた尉がひげもよし、

茄子持様

一桶の底に柿の澁を入、右しぶと、ひた〳〵に成やう板を置、板の上にあなを數々明け、取立の茄子の軸をつけ、右の穴へ一つづゝさし込、上に蓋をいたし、雨露にあたらぬやうの所に置べし、

同方

一能茄子を取、燒油の中へ漬置、油一升に、茄子大なれば廿位、小三十位、料理につかふ時は、湯煮いたすなり、跡の油少しも替ることなし、

青梅持様

一白砂糖猪口に、一盃、酒一盃、能ねり合せ、青梅右の中へ、梅の見えぬやうにいたし置、澤山こしらへても、砂糖のあとも用に立、入物數々にいたし、風の入らぬやういたし置べし、

瓜持し様

一うりを四つに割、實を去り、よく洗ひ、風にあて丶、しめりをかわかし、からに塩を加へ握りしめ、團子の樣になるかげんにいたし、桶或は瓶へ、いく重にも漬置候事、

柿の持しやう

一木ねり青きうち、柿の葉に包、わら苞に一つゞ丶入置事、格別あつく重ねず、柿の見ぬ樣にして蔭に置なり、

茄子早なりの方

一茄子取候跡、からを抜ず、その儘置き、菰によく包み、其上に藁をかけ、やねをいたし、雪霜のかゝらぬやういたし置ば、來春芽出し、一ヶ月位早く出來るなり、

白水の事

一一番のしろ水は、至てわろし、二番三番を取て、大根茄子など漬べし、

看護法捷徑（八）

三笠舍主人

（九）体温測定法

一健康なる人の身の温度は、略一定なるものにて、大抵、攝氏の三十六度五分より、三十七度五分の間にあり、平均三十七度を常とす、(人によりて、多少の差あり、一般に小児、婦人は、大人、男子、よりも体温少し高きものなり、)衣服、寒暑、の爲に變ずる事無し、只晝夜によりて、少し許の増減あるものにて、則通常朝は僅に減じ、夕は増すものあり、(通常減退の極度は、午前二三時の頃、増進の極度は、午後四五時の頃とす、其増減の差は僅かにして、攝氏の五六分に超えず、)

二体温三十八度前後に昇り、若くは三十六度已下に降るものは、身に異常あるの徴あり、就中、重病者、又は急性病者、特に熱病者、及傷者にありては、体温上昇して、常度を超ゆるを常とす、之を熱と云、其甚しきものは、攝氏の四十度乃至四十一度、猶稀れには四十二度に達するもの有、

三体温の測定は、病の進退、輕重を、卜知すべき一大尺度にして、之れに由て、治療の方策を定むる事、最も多きに居るなり、斯の如く貴要の一事なれバ、看護者は能く醫士の命を服膺して、測定の時間を誤らず、其方法に熟練する事、肝要なり、

四体温は、通例朝夕二回測るを法と爲せども、病症に依りては、一日數回(例之ば、毎二時、若くは毎三時、四時、に測る等、)測る事有、此時は時刻及回數共、必ず醫士の命に從ふべし、

五体温を測るには、通例腋窩に於てす、其法は、先病者の手臂を擧げしめて、体温計の球を深く腋窩に挿入し、次に臂を下げ、肘を曲げて、胸に密接し、水銀球を全く腋窩の軟部にて圍擁し、傍ら他手を以て、体温計を保ちて、其脱落を防がしむべし、此くして大約十五分時の後、体温計を拔き取りて、直に度目を點撿し、其度數を、体温表に記入すべし、(老人、小兒、若くは衰弱せる患者にありては、看護者自ら体温計を保持すべし、)但、体温計を挿て後、凡十分乃至十二分時間を經れば、一回其上昇の度を撿し、更に二三分時の後、再び撿し、前後同一の度に止る時は、直に拔き取りて、其度を記入すべし、若し其度前後同からざる時は、猶二三分時の後之を撿し、其最後に得たる度を記入すべし、大抵十五分乃至二十分時持續すれば十分とす、

又時宜に依りては、口腔若くは肛門内にて、測る事有、皆醫士の命に從ふべし、

肛門にて測るには、病者を側臥して、少し膝を屈せしめ、体温計の球部に油を塗りて、徐に挿入し、三四分時間留め置て後、拔去りて其度を撿すべし、此等の部の温度は、通例、膝窩よりは稍高きもの也、

六体温四十一度以上に昇り、若くは三十五度前後に降る時は、直に醫士に報告すべし、其外、測定時間外と雖、非常に熱發するか、若くは苦悶を訴ふる時は、臨時に測定して、其度を記載し置くべし、又其昇降甚き時は、臨時直に醫士に報告すべし、

七体温を測るには、攝氏若くは華氏の体温計を用ゐるも、通常攝氏の器を良とす、此器は、氷點とて水の凍る點を零度と爲し、沸湯點(水の沸騰する點)を百度と爲したるものにて、特に体温を測るに用ゐるものは、其三十五度より、四十度に至るの度目を刻み、更に其一度を、十分若くは五分に分ちしものなり、

學園

女子書牘文論（承前）

目黒和三郎

○作例

餘寒見舞之文

見舞文、又は、祝賀等の文は、すべて、正式を用うるこそ、相當なるべけれ、さるは、見舞文、祝賀等は、もと禮に起こりたるもの故、略式はふさはしからねばなり、他の誘引の文、招請の文等は、性質の異るものなれば、略式を用うるも可なり、以下作例を見ん人、この心してよ、又自筆とりてかゝん時も、この心構あるべきことなり、

拙きはしりがきして申上候、春とは、たゞ名のみのこのごろのけしき、吹く風さへ、いと寒く、身にしみ候を、御全家様、いかに過ぐさせ給ふにか、御障りも無之事と奉存候、私方も、一同かはりなく暮らし居候間、よそながら、御安心可被下候、さてこの鶏卵十箇、手がひの鳥の生みおとし候まゝ、些少とは存じ候へども、御目にかけ申候、何卒御笑納下されたく候、まづは時候御安否伺まで、かくのごとくに御座候、よろづは、花さく折を

まち申候、穴かしこ

月日　　　　名

宛名

御許に

尚々、朝夕の寒氣、かへす〴〵も、御いたはり遊ばさるべく候、

仝　返事

來書の意を受けて書くべきは勿論なれど、來書の文字と、重複ならぬ樣にかくべし、又來書よりは簡略なるを通例とせり、而して、返事文も來書と仝じく、正略を區別すべきことを、辨へ置くべし、

御手紙うれしく拜見いたし候、數ならぬ身を、御心にかけさせられ候事、辱なく御禮申上候、仰下されし如く、この頃の寒さ、嵐も一きはさえか

へり候を、一同いとまめ〳〵しく暮らし居候間、何卒御安心被下たく候、殊に、おのがこのみ候ものとて、數々の鳥の子、恵み下され、うれしとも うれしく拜受仕候、先は御禮かたく〳〵、かへりでとまで、穴かしこ

月　日　　　　　　　　　　　　名

宛名

御許に

尙々この寒さをもおそれず、さきかけて、香りさへゆかしく咲きいで候まま、窓の梅一枝たをらせて、御使にさし上申候、折からの下心、御汲取被下たく、又々かしこ、

文學小傳（承前）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　難波津淺香

兼好法師

法師、俗名を卜部兼好といふ、山城國吉田神社の社司卜部兼顯の四男なり、幼きより才賢く親に事へまつる志あつく、人を慈しむ心ふかゝりき、博く書を讀みて世の理を明め、和歌を善くして頓阿、淨辨、慶運と相並び四天王とぞ稱擧せられける、又馬術にも堪能にして、射藝にも深く達しけりとぞ、ある年勅命を奉りて兄の兼雄兼矩と共に神詠部類十五卷を撰びて上り、其賞として各官位を賜はりける中に、兼好は從六位下に敍せられ、左馬助に任せられぬ、かくて後宇多法皇の北面武士に召されて、左兵衛佐となり、從五位下に進み、夜晝となく怠らず仕へ奉り、君の御おぼえもめでたかりき、さるに如何なる故かありけん、東の國に下りて相模國の金澤に住みしとありしが、程なく又都に歸り上りしに、節しも法皇は嵯峨の大覺寺に移りおはしまし、はれ〴〵の御慰みにもと、兼好の歌をめされければ奉るとて、親しき友ありし清閑寺の道我僧正のもとへよろこび申し遣はしける、

　人しれず朽ちはてぬべき言の葉の天つ空まで風にちるらん

僧正かへし、

　ことわりや天つ空より吹く風に森の木の葉をまづさそひける

かくて正中元年六月二十五日といふに、法皇御年五十七歳にて崩御まし〳〵ければ、兼好かなしみに堪へず、其頃のならはしにまかせ、やがて髮をおろして僧となりぬ、俗なりしときの名の文字を其まゝにとりて兼好法師といふ、さてなほ都近きわたりにありけれど、住うくやありけん、信濃國なる木曾はいと山深き處にて、世のわづらはしさも聞えぬわたりなれば、其處に赴きて霧原山の麓に、いさゝかなる庵を結びてぞしばしとゞまりける、さるに其國の守、狩するとて數多の人を卒て來て庵近くさわがしければ、たへがたくて、

こゝも又うき世なりけりよそながら思ひしまゝの山里もがな

と詠みすてゝ庵を出で、又都にかへりぬ、後醍醐天皇の隱岐より還幸まし〳〵ける頃なり、其後もこゝかしこさすらひありきけるが、伊賀の國なる橘の成忠はもとより知る人なりければ、其招くにまかせて其國に至り、國見山の麓、田井庄に住みて年月を經ぬ、かくて正平五年二月の十五日に身まかりき、年は六十三とも六十八なりしともいふ、あとに殘りたるものは、古筆の法華經、自筆の老子經、源氏物語の須磨明石卷、頓阿のかける幻卷、神代卷二冊、反故手習の書捨二包、墨染の衣二襲、

その外は朝夕の食器、衾むかりなりしとか、光嚴法皇、兼好の卒しけるよし聞しめし、あはれにおぼしめし賜ひて、米五十石、鳥目二千貫を賜はりて、後のわざどもいとなましめ賜ひき、其墓今もありとなん、

兼好ある人にいざなはれて四國にわたりしとき、波風のあらかりしことを後に思ひ出でゝよめる、

世の中を渡りくらべて今ぞしる阿波の鳴門は波風もなし

又嘗て思ひよれるとゞも何くれと記しおける書あり、今も世にひろくもてはやすつれ〴〵草是なり、又家集一卷あり、後に人のあつめしものといふ、兼好身は世を捨てゝ僧となりにしかど、南朝の御爲にひそかに心をくだき、人知れずはかりことをめぐらして、誠をつくし奉りけりとぞ、世の人のおもへるにはたがひて、日本魂かしてかりける法師なり、

漫錄

桂園翁の直話

御歌所　大口多比之

飯野厚比ぬしは、牛込早稲田の人にて、夙に桂園翁の説をしたひ、文政のはじめより、その門人のつらにいりて、年久しく、文通によりて、この道をまなばれけるが、一たび翁のもとにしたがひて、まのあたり、そのをしへをうけむとおもひたちて、天保四年の夏のはじめつかた、はる〴〵京都にのぼられたりし、そのゆきかひの道の記を、わかばの日記となづけて、家にのこしおかれけるを、こたび、ぬしのやしなひ子なる既明ぬしにかりえて、よみもてゆくに、翁のものがたりをかきしるせる一くだりあり、いたづらに、ことばの上の美をのみてらひて、歌をいふものゝいでくべき、心の源をわすれたる、よの人々のためには、こよなきいましめごとならむ、とおもはるゝに、未だみぬ人のおほかりぬべければ、かきうつして、こゝにものしつ、

ある夜雨いたくふりそほぢて、参りくる人もなく、いともものしづかなる程に、大人とたゞ二人、うちかたぶきふかして、道の上のことゞも、何くれときこえうけたまはりける序に、大人のをしへてのたまはく、抑歌まなびのもとゝある處は、天然自然の眞心より、人情のいたれるかぎり、こまやかに辨へ知るをもて要とす、さるは物につけ事にふれて、感嘆にたへず、其情あふれて詞にあたはざるとき、獨ながめつゞけて、おもひをやる、これをうたとはいふなりけらし、しかも人情のいたれる

ところを、さぐりきはめむとには、まづみづから、こゝろをなだらかに、めやすうして、さてよく人と交り、よく物をあはれみ、いさゝめのいかりをも、みづからなだめて、あらはるゝことなからしめ、かりそめにも、人の心ざしをむなしうせず、よろづに、なさけぶかきときは、人おのづからなつかしむ、人したしければ、ものおのづから、やはらぐめり、そのおこなひつくせるところ、みちこぼれて、終にあまねき國々にもおよぶべし、これ則所謂天地自然の實理にして、しかる時は、歌のうたゝるもとのこゝろ、其中にはらまりて、にほひおのづからあらはれ、もとめずしてうべきなり、また外に何物をか尋ねむ、たゞ一首の上、すがた、ことば、えんに優なるをたゝへて、そさ

をさめてほこれるは、末につきて、もとをわするるのいひなり、さばれ、さるかたもあしとにはあらねど、すべて、ものゝ、そのもとをおきて、すゑよりまなびいらむには、よくうることかたかるべし、聖語にも、忠信を主とすれど、文章煥乎たるもの、ひとりあらはるといはれたり、げにうべなるかな、さてかくのごときは、人とまじはるに、すこぶるけぢめおほく、ものをみるに、大方はよくもめでず、かれをなみして、これを伐り、事にふれては、ものねんじする所みえて、下にいかれるおもゝちあり、それやがて、妬心より生ずるものにて、左もかく、くね〳〵しう、ひくつけなる心もて、何のうたかは、よみいでたまはんとすらむ、行來おぼつかなう、あぢきなきことならずや、

（つゞく）

古今集傳授一斑

富田改姓　森　馬太

古今集は、醍醐天皇延喜年中、紀貫之、大河內躬恒等が、勅命によりて、撰進せし歌集なり。この集は意匠の緻密あると、用語の巧精なるとは、萬葉集をも凌駕すべき、特異の點を具へたり。況や、後世これと對を取るべき、歌集の一つも見當らざるに於いては、古今の名、豈たゞに延喜時代の專用物のみなりとせんや、

西行上人が、この集を梅によそへて、紅のいろこき梅を折る人の袖にれふかき香やとまるらん、とよまれしは、この集の清艶と、馥郁との批評には、最よく適へるものなり。鴨長明も、古今の時、花實ともにそなはりて、其のさま區々にわかれたりといひ、松永長頭丸も、やまと歌の道は、人の心をたねとしてとあれば、歌にて心は見ゆるものなり、古今集は、花實相對なめりともいへり。然るに加茂眞淵翁が、古今集出でゝよりは、やはらびたるを歌といふとおぼえて、雄々しく強きをいやしとするは、いみじきひがことなりといはれしは、社會の狀態はいかに、言語の死活はいかに、和歌の本体はいかゞなどにつきて、論究せられしにはあらで、剛毅優柔の一方より觀察せられたればなり。これいはゆる古學者の偏見たるを免れず。文學に對する、或點の觀察のみあらむいざ。苟、文學の目的は如何なるかを考究し、文學と社會と

の關係如何を知らば、この集の優美なる、決して怪しむに足らざるなり。亦敢て咎むるに足らざるなり。その古今集は、一時の嗜好を滿たしたるのみならず、兼て和歌の模範を示したるものなり。序末に、あをやぎのいとたえず、松の葉のちりうせずして、まさきのかつらながく傳はり、鳥のあと久しくとゞまれらば、歌のさまをも知り、ことの心を得たらん人は、おほぞらの月を見るごとくに、古をあふぎて、今をこひざらめやもと記されたる、誠に所以ありといふべし。さればこの集、一たび撰ばれてより、世の好事家、賞玩おくあたはず。常にこれを吟誦して、詠歌の參考に供へしものなり。特に上流婦人のごときは、これを暗記するを以て、非常の名譽とし、才媛として稱贊せらるゝ材料とはなしたりけり。小一條左大臣師尹公の、その女子たちに教へられしにも、一つには、御手をならひたまへ、次には、きんの御琴をいかで人にひきまさらんとおぼせ、さて古今の歌、二十卷を皆うかべさせたまはんを、御學問にはせさせたまへと教へられしとかや。宣耀殿の女御が、この集の詞がきをはじめ歌に至るまで、一言一句をあやまらず、記憶したまひし由、大鏡、枕冊子などに見ゆるは、當時人心の歸向するところ如何を推知する好例ならん。藤原俊成卿が、歌の本体には、たゞ古今集を仰ぎ信ずべきことなり、釋正徹が、先達も後世も、古今をば片手にはなたず持つべきなり、歌をもそらにおぼゆべきなりなどいへるは、この集が、貴重なる價値を有

むるによらずんばあるべからず。たとへ萬葉集は、天眞爛熳にして、和歌の本体にかなへりとはいへ、漢字を借りて記されたれば、漢學にくはしく、大才者にあらざるよりは、素讀にくるしみ、解釋になやむを以て、これを參考に供ふるはおろか、遂に埋沒して、其の書名をだに、知るもの無きに至りしなりけり。源　順が、古萬葉集よみとき撰ばしめたまふとも、そも〳〵、順、なしつぼには、奈良のみやこのふる歌、よみときえらび奉りし時には、すこし呉竹のよごもりて、行末をたのむをりも侍りきとも記せるを見ば、思ひ半にすぎん。然るにこの集は、用語の巧精なると、意匠の緻密なると、風調の絕佳なるなどは、謂ふも更なり、平假名を習ふほどのものにも、讀み得らるゝにより、自然多數人士のもてあそぶところとなりて、陰然詠歌の撰範となりしこと、亦あへて疑ふべからず。

それ然り。この集が文學上の位置は、少しも他に讓らざるところあるなり。この集の價値は、千金も尙輕しとするところあり。こゝに於いてか、これを尊信するもの、この集をはなれて、世間歌なしとなし、信仰一轉して、迷信となり、終には私說を作り、祕事を搆へて、子孫及び高足の門弟に傳授するものあるに至る。古今集傳授とは、則これなり。これ果して和歌のため利益なりしか。はた弊害となりしか。請ふこれが學統をのべて、ろの得失に論及するところあらんとす。(つゞく)

女誡和觧（承前）

内藤燦聚寄送

夫婦第二

夫婦は人の大倫にて、五倫の一なり、是れ人倫の始にて、夫なきの婦あらず、婦なきの夫あらず、夫婦なきの子あらず、天地の間闕くべからざるの所なり、始の章には、女子の生るゝ始より、其の行なすべき、三の教を述いましめ、三の者備りて後に、人の婦たるべし、故に此章は、夫婦の道、天倫の全く備る事を説く、因て章の名とするなり、

夫婦の道は、陰陽に參酌し、神明に通達す、信に天地の弘義、人倫の大節なり、是を以て禮は男女の際を貴び、詩は關雎の義を著はせり、斯に由て是をいへば、重んせずんばあるべからざるあり」

夫婦の道は、陰陽に參配す、とは、夫は天にたとへ、婦は地にたとふ、天は陽にして高く位し、地は陰にして卑く位す、よりて天地陰陽の道理に、人道陰陽の道理を合せ説くなり、參はまじはる、配はならぶなり、一あるものに、又一を合するをいふ、是夫婦の道を、天地の道にまじへあはするなり、神明に通達すとは、神明は、天地陰陽の測るべからざるの道理にて、神靈といふが如し、通達とは、通も達もかよふにて、此より彼、彼より此へ、ゆきかよふをいふ、天地陰陽神明の、はかりしりがたく、目に見えぬ理にも、夫婦の道はかよふといふことあり、信はたがはざるなり、あとの言葉を起さんが爲

に、言葉のはしをあらためいひ出せるなり、」天地は即ち陰陽なり、弘義とは、弘はひろくおほいなり、義は義理なり、倫はたぐひ、又つねなり、人倫とは、父子君臣夫婦長幼朋友五のものをいふ、大節は、大はおほいなり、節はふしなり、竹にふしあるが如く、其ほど〲のくぎりあるをいふ、これ夫婦の道は人の始にて、天地の間、人倫の内に於て、最もおほいなる義理、肝要のほどなりと、いふことなり、禮は男女の際を貴むといふは、禮記の昏儀といふ文に、昏禮は二姓の好を合せ、上は以て宗廟に事へ、下は以て後世を繼ぐ、といへり、これ夫婦は人倫のもとなれば、禮記にも斯の如くしるせるなり、際はあひだにて、夫婦のまじはりをさしていふ、詩は關雎の義を著はせりとは、詩は詩經あり、關雎は國風周南の首篇の名なり、其の始の句に、關々たる雎鳩、とあるが故に、關雎と名づく、關々は鳴聲の和げるなり、雎鳩はみさごといへる水鳥にて、雌雄むつましくあそびて、しかもあれたはむれず、行儀正しきものなり、聖德ある文王、貞靜なる姒氏を配偶に定めたまふ事を、雎鳩にたとへて美稱るなり、是れ禮記にも詩經にも、かく夫婦の道を貴むことを、證據にあぐるなり、斯に由て是を言へば、重んせずんばあるべからざるなりとは、斯は禮記詩經をさす、此の二書にいへるによりていふ時は、もつとも重んずべく、たふとむべきことなりと、厚く誡むるなり、

夫賢ならざる時は、以て婦を御することなく、婦賢ならざる時は、以て夫に事ることなし、夫婦を御せざる時は、威儀廢缺し、婦夫に事へざる時は、義理墮欠す、方に斯の二つのものは、其の用一なり、今の君子を察するに、徒に妻婦の御せずんバあるべからず、威儀の整はずんバあるべからざるを知れり、故に其の男を訓へて、檢するに書傳を以てす、殊に夫主に事へずんばあるべからず、禮義の存せずんばあるべからざるを知ざるなり、但男を教へて女を教へざることは、亦彼此の數に蔽ならずや、禮に、八歳にして始て是に書を教へ、十五にして學に至る、といへり、獨り是に依て以て則とをべからざらんや、

夫賢ならざる時は、婦を御するとなし、婦賢ならざる時は、夫に事るとなしとは、賢は人に勝れてかしこきなり、御はしたがへ治るなり、事るとは、したがひ仕ふるなり、夫婦ともにかしこからざれバ、夫は婦をしたがへをさむること能はず、婦は又夫にしたがひ事ふることあたはざるなり、夫婦を御せざる時は、威儀廢缺し、婦夫に事へざる時は、義理墮缺すとは、威はたけくおそるべきなり、儀はのりありてたゞしきなり、廢はすたれ、缺はかくるなり、義理とは、義は宜にて、ことのよろしきを得るなり、理はことわりにて、物のすぢめなり、墮はすたれやぶるゝあり、闕もかくるなり、夫として婦をしたがへをさむるとあたはざれバ、夫のたけくおそるべく、のりありてたゞしき位を、失ひすつ

るなり、婦として夫に隨ひ事ふることあたはざれは、義理も作法も、やぶれかくるなり、方にこの二つのものは、其の用一なりとは、此の二つのものとは、夫の威儀と、婦の義理とをいふ、其用一なりとは、夫の威儀、婦の義理、其用を爲すことひとつなりと、文をくゝりて誡むるなり、今の君子を察するに、徒に妻婦の御せずんばあるべからざるを知れりとは、今とは其時をいふ、君子は、位ある人をひろくさす、察はかへりみるなり、見及び聞及びする所を、心にかんべんするなり、徒はいたづらなり、今の人みな妻婦の御せずんばあるべからざる事のみを、いたづらに知ると、いふことなり、末に誡を述んが爲に、かくはいへるなり、故にその男を訓へて、撿するに書傳を以てすとは、故には、前をうけ下を起す言葉にて、前にいふ如きゆゑにと、いへるとなり、男を訓るとは、男子には敎あるをいふなり、書傳は書物の事なり、撿はかんがへあはするなり、書物によりて其の敎をかんがへせんさくするなり、殊には、又ことばを改めて、女子の訓なきをさとし、殊更にといふ心なり、夫主の事へずんばあるべからず、禮義の存せずんばあるべからざるを知らず、但男を敎へ女を敎へざる事は、また彼此の數に蔽あらずやとは、夫主はをつとなり、婦の夫に事ふべきと、禮義のなくてならぬ事をしらず、と云ふ事なり、但は徒にといふに同じ、男子を敎へて、女子を敎へざると

は、前にいふ如く、男子を訓るとはしれども、女子を教る事はしらずと、申のぶるなり、彼此とは、男女をさす、彼の男子には教ありて、此の女子には教なきとなり、數はかずにて、ならびそろふの意なり、蔽はおほひさへぎるにて、とどこほりあるをいふ、蔽ならずやとは、なからんやあるといふ言葉なり、是れ男子に教ありて、女子に教なければ、彼と此と不揃にて、とゞこほりあるといふことなり、禮に八歲にして始て是に書を教へ、十五にして學に至るといへり、獨り此に依て以て則とすべからざらんやとは、禮はいにしへの禮をいふ、按ずるに、大戴禮保傅の篇に、古は八歲にして、出でゝ外舍に就き、小藝を學び、束髮して大學に就き、大藝を學ぶといひ、白虎通には、八歲にして書計を學び、十五にして大學に入り、學術を學ぶ、といふ是なり、後漢書の註禮記をひくは誤れり、禮記に此文なし、書を教るとは、文學を教て樂をとることをならはしむるなり、學に至るとは、學は學問所なり、八歲にしてものかく事を習ひ、十五歲にして學問所にいたり、教をうくるなり、此れいにしへの禮を則として、女子をも男子の如く教ふべきとなり、すべからざらん哉は、必なすべしといふ、うらことばあり、」

（夫婦章了）

吉田松陰の書簡（つゞき）

一神明を崇め尊ぶべし、大日本國と申國は、神國と申奉て、神々樣の開き玉へる御國なり、然ればこの尊き御國に生れたるものは、貴となく賤となく、神々樣をおろそかにしては、すまぬ事なり、併し世俗にも、神信心といふことを、する人もわ

れど、大てい心得違ふなり、神前に詣りて、柏手を打ち立て、身出世を祈りたり、長命富貴を祈りたりするは、皆大間違なり、神と申すものは、正直なることを好み、又清淨なることを好み玉ふ、夫故神を拜むには、先己が心を正直にして、又己が體を清淨にして、外に何心もなく、たゞ謹み拜むべし、是を誠の神信心と申すなり、其信心が積り行けば、二六時中己が心が正直にて、體が清淨なる、是を德と申すなり、菅丞相の御歌に、

心だに誠の道にかなひなば祈らずとても神や守らん

又俗語に、神は正直の頭に舍るといひ、信あれば德ありといふ、能々考へて見るべし、扨又佛と申ものは、信仰するに及ばぬ事なり、されど强ち、さからひてそしるも、入らぬ事なり、

一親族を睦くする事大切なり、是も大てい、人の心得たる事なり、從兄弟と申もの、兄弟へさしつゞいて、親しむべき事なり、然るに世の中、從兄弟となれど、甚疎きもの多し、能々考へて見るべし、吾が從兄弟と申は、父母には、姪なり、祖父母より見れば、同じく孫なり、左すれど、父母、祖父母の心になりて見れば、從兄弟は決して、うとくはならぬなり、併ながら從兄弟のうときと申は、元來父母、祖父母の敎の行屆かぬなり、子を敎ふるもの、心得べきなり、凡そ人の力と思ふものは、兄弟に過るはなし、若し不幸にして兄弟なきものは、從兄弟にしくはなし、從兄弟の年齡も、互に似寄り、もの學びしては、師匠より敎を受けし書をさらへ、事を相談しては、父母の命をそむか

ぬ如く計ふは、皆他人にて屆く事にあらず、此處を能々考ふべき事なり、

茲に一の物語あり、吐谷渾と申す夷に、阿豺と申す人、子二十人あり、病氣大切なりけれバ、弟の慕利延を召て申には、汝一本の矢をとりて折れ、慕利延これを折りけれバ、また申には、汝十九本の矢をとりて折れ、慕利延折ることを能はず、阿豺申には、汝等能心得よ、一本なれバ折やすし、數本集れバ折りがたし、皆々一致して、國を固めよかしと、國にても家にても、道理は同じ事なり、とかく婦人の言よりして、親族不和となること多し、忘るべからず、

右に記しぬるは、先祖を尊むと、神明を崇むると、親族を睦じくすると、以上三事あり、是が子供を育つるには、大切なる事なり、父母たるもの、此行あれバ、子供は誰教へるとなく、自ら正しき事を見習ひて、かしこくも、よくもなるものなり、扨また子供の成長して、人の申ことも、耳に入れ候樣に成からは、右等の事を本とし、古今の種々なる物語りを致しきかすべし、子供の時聞たる事は、年を取ても、忘れぬものなれバ、埒もなき事を申聞るよりは、少なりとも、善き事を聞するにしくはなし、杉の家法に、世の及びがたき美事あり、第一には、先祖を尊び玉ひ、第二には、神明を崇め玉ひ、第三には、親族を睦じくし玉ひ、第四には、文學を好み玉ひ、第五には、佛法に惑ひ玉はず、第六には、田畑の事を、親らし玉ふの類なり、是等の事、吾みな兄弟の、仰ぎ法とるべき

處なり、皆々能心懸べし、是則孝行と申ものなり、

（をはり）

手鞠歌（一）　あ　ま

これは古への鞠歌にて、やんごとなきわたりにても、うたはしめられけるものとて、ある家に傳へたるなり。

よみ人しらず

一つとや。一夜あくれば百千鳥〳〵
さへづる春はのどかなり〳〵

二つとや。二見の浦に引くあみは〳〵
いせをの蜑女の春のわざ〳〵

三つとや。三笠の山べにうちむれて〳〵
裾野のはらに若菜つむ〳〵

四つとや。吉野の山の花ざかり〳〵
雪か雲かとまがふらん〳〵

五つとや。五十鈴の川上尋ぬれば〳〵
神路の山にかゝる雲〳〵

六つとや。六田の淀のやなぎ原〳〵
若葉も深くかすむなり〳〵

七つとや。七の社のゆふだすき〳〵
かけてもたのむ君が代を〳〵

八つとや。八鹽の岡の岩つゝじ〳〵
こや山姫のたぐる糸〳〵

九つとや。狗のわたりの瓜つくり〳〵
となりかくなりなる心〳〵

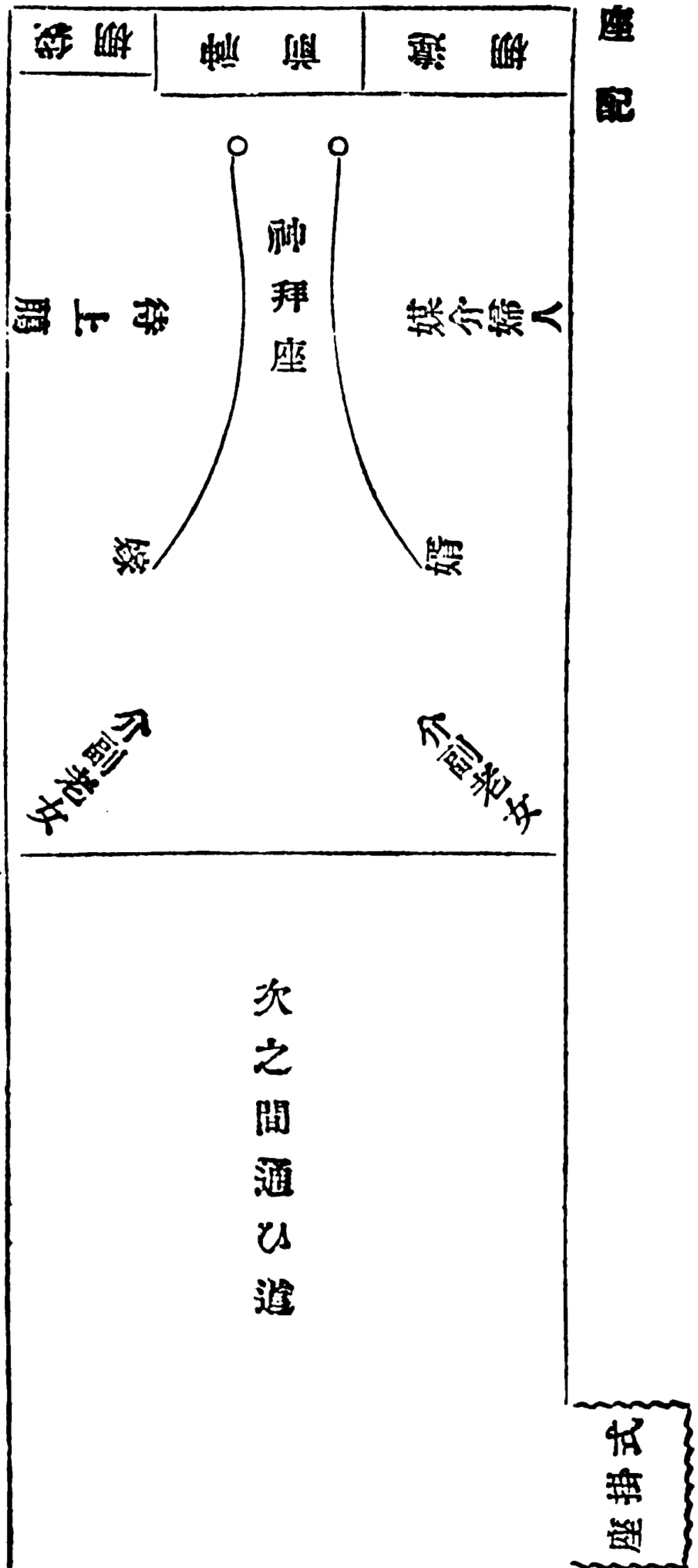
十とや。豐浦の寺の西なれや〳〵
くれぬとつぐる鐘の聲〳〵

三井家婚禮式（つゞき）

結婚式

長屋基彦

座配



待上臈目禮あり、新夫婦神前へ並進、默禮畢つて復座、

齊しく云、是迄を眞の結婚式と稱す、此神拜なきは、婚禮の主意を欠るたものとすべし、神拜の節神酒を服

る事法なれども
此度は省略せり

第二合盃式　是より以下は祝宴也

一神酒　改有之、
酌之女中兩人、神前へ進出、雌雄瓶子を取、提子へ移し、又銚子へ移して、盃　三方持副、下座し勝手へ入、

一次　熨斗鮑三方出之、新夫婦の中央に置、一禮す、
此時新夫婦一禮有、畢つて撤之、

一次　土產物披露、正品は別間に飾付置、婿一覽濟たり、竪目錄持出、婿方介副老女披露之、會釋畢つて撤之、

一次　引渡　饌　出之、双方

一次　滴杯出之、双方

一次　銚子提子出、末座に控
本酌上座へ進み出、盃　三方を嫁の前に置、
此時介副老女上の盃を取上
二獻盛之、加に立、猶一獻盛之、婿の前へ持參、二獻盛之、加に立、一獻盛之、上の盃最下へ組直下座へ退扣居、

一次　雜煮饌出之、双方右の方
銚子上座へ相進み、婿へ二獻盛之、加に立、猶一獻盛之、嫁の前へ持參、二獻盛之、加に立、猶一獻盛之、盃組直如前　下座へ退扣居、

一次　吸物饌出之、双方左の方
銚子上座へ相進み、嫁へ二獻盛之、加に立、猶一獻盛之、婿の前へ持參、二獻盛之、加に立、猶一獻盛之、都合三々九度、相濟たるが故、銚子、提子、大結の業有之、勝手へ入、

但加之度每、中の結あり、
一次　吸物饌撤之、
一次　雜煮饌撤之、
一次　濁杯撤之、
一次　引渡饌撤之、
一次　色直小袖出之、廣蓋積袖臺、
嫁方介添老女の前へ持參、被相祝被進候旨述之、老女持立、嫁へ披露、嫁一禮ありて撤之、
一次　待上﨟一進して、千秋萬歲、目出度旨申之、
一同會釋有之、
如初例待上﨟媒介婦人起座、老女先導　婿嫁起座、並行、先祖靈牌の間へ入、默拜畢つて、各休憩の間へ入、
但此間上髮色直小袖着之、婿も色直あり、
待上﨟媒介婦人も同斷、

（未完）

畫師の妻

其一

江見水蔭

幾歲の雨露を凌ぎけむ、大久保の村はづれに最早や倒れつべき古家一軒。中にはブリキ製の手洋燈を點して年の頃二十八九人品の好き一人の婦人の、石版摺の額畫に彩色するを夜業にして一心に畫筆を働かしぬ。

これは此頃の流行物、女には好き内職とかや。机の右には未だ塗らざるを積重ね、左の方には塗りて未だ干かぬ物をひろげぬ。

傍には六歳か七歳ばかりの娘、炭團の上に粉炭を置きたる火鉢に紅葉の如き手を出してあたり居りぬ。

塞ぎにや灰を搔分けて埋りたるを出しつ、母親の顔と書の面とを交代りに眺めては物待遠氣に欠伸を爲しぬ。

母は一枚を終りて吐息つき、凍えたる手先を暖めて一休せむと、此方に向き、おゥ冷めたや、ト言ひつゝ娘のあぶり居る上より兩の手を差出せしが、ちよと下の手に觸りて見て、　お前の手は大層暖かいねえ、妾のは、これ御覧な、こんなに冷めたいよ、ト又觸りぬ。　あら冷めたい…………氷見たやうねえ、妾暖めたげませう、妾の手あッたかよ、ト言ひながら優しくも母の手の上に己が手を重ねむとす。そを返して今は身の冷めたきを忘れ、又子の冷めたからむ事も思ひはずして、しッかりと握締め。　好く言ッてお呉れだねえ、ありがとよ、お前がさう言ッてお呉れだと、どんなに嬉しいか知れないよ。お前は誰に似てろんなに優しいのだえ、

ト涙含みたる母の顏を子はつく〴〵と打見守り。　暖めなくッていゝの？ 暖めなくッてもいゝの卜口の內にて繰返しぬ。

お前は此通り妾の身の爲を懷ッて信切にしてお吳れだが……………お父樣のおかまひあさらない事！家を御出なすッてから今日で大方半年にもなるけれど、只の一度も御たよりがないとは、あんまり御打遣りのなされ方、留守には妻もあり、此樣な可愛い娘もあるのに……………ねえ文ちやん、御父樣はあんまりだねえ。　本統ねえ、母樣、御父樣はあんまりねえ。　妾が斯樣やッてるからまア如何にか暮して行ける樣な物の、それでなければ本統に仕樣がないよ……………せめて葉書でも一寸よこして被下れぞよいのに、何處にお出でなさる事やら、ちッとも御行衛が分らない。此間も戶籍調の巡查方がお出なすッた時に、どんなに極りが惡かッたらうか。あゝ巡查方が來てねえ……………。　しかしたよりのないのは無事だと思へッて、いつかお言ひなすッた事もあッたから、まア安心は出來るやうな物の、御召物なぞは如何なすッたか、夏着の儘で御出なさッたのだから……………さぞ御困りなさらうに、いづれ冬着は何處で御求めなさッたらうが、先の一重を如何なさすッたか、又いつかの





様に乞食にでも御遣りなさりは仕ないかしら、あの縞柄は好いからなはして文ちやんの衣服に仕やうとチャンと見つもりが仕てあるのだが………衣服と言へバ其衣服も余程汚れて來たやうだねえ………』

母様、母様、ト不意に呼掛けて。　其衣服は武田の久ちやんの様なの………。

　おほゝゝあんなに綺麗ではないよ——お前は知つて居さうな物だが、氣がつかなかツたかねえ、ト言ひつゝ、ふと傍の額畫を見て、中より一枚の圖を取出し。此の人が着てるやうなのさ。　あゝ、それ、綺麗ねえ。綺麗じやありませんか、ト濃き繪具の色を賞しぬ。本物はこれ程にあらぬをと思へバ、これも苦しき種となりて、今日の雪催ひにきざしたる持病の胸痛、如何やら指込みて來さうなり。強くならぬ内に今宵は早く眠らんと思へど、又机邊に山の如く積みたる石版畫、未だ筆を染めざる方の多きを見ては、中々に氣の、休められじ。』

お前眠むくはないかえ。　　母様は………。　母様は未だ十枚程塗らなければも寐られません、だから眠むくバ先きへ御やすみ、御床は直ぐと敷いてあげるから。

　母様がおよらねバ妾も厭。　翌日の朝が又ねむいよ、それでもいゝの？

それに母様は又他に御用があるのだから遲くなるよ、それでもいゝのかね。
でも、母様と一所に寐ますの、眠くてもそれまで待ッてますの。　それでは仕方がない、火を澤山おこして待ッておいで、妾もちと加減が惡いから、四五枚にして寐る事に仕ませう。さア〳〵大急ぎて塗りませう〳〵。
母は又机に向ひ、子は又火鉢を擁しぬ。茶畑を渡る風の聲、淋しく。井戸綱の氷りて釣瓶の動くたびにめり〳〵と言ふ響き高し。子は寐に就かぬ母を待詫び。妻は良人の旅先より歸り來ぬを待詫びて、良人の上、吾身の上、吾娘の上、樣々に案じうむれバ、筆の進み遲うなりぬ。此時思出したる如く、娘は。　母様、母様、御友達がねえ、家の御父様をねえ、ヘッポコ畫師だと言ひますが、本統…………。

文林

春鶯呼客　　近衛　忠煕

さく梅の花よりさきにうぐひすの初音やひとをさそひそむらん

巖上鶯　　阪　正臣

言にこそいはねの龜もおほぎみに
　わがよろづ代を捧ぐべらなり　　西川須賀雄

早春鶯

しらゆきはまだ消えやらぬ山里を
　春になしたるけさのうぐひす　　片岡正占

巖上龜

天津日嗣あふぎことほぎ動きなき
　いはほのうへに龜もあろびて　　藤井行麿

文おへるあやしき龜もいづのうみ
　いはほに御代にとしに榮ゆく　　神本國臣

動きなきいはほの上にすむかめの
　よはひを君がよはひともがあ

河瀬波留子　　佐々豊水

まゝならぬ中とはいへど足乳根の
　母のこゝろはうれしかりけん　　關大久樂

新年鶴

新しきとしのはじめにみるもよし
　きくもうれしきあしたづの聲　　坂本德一郎

新年鶯

けさははや谷のうぐひす春つげぬ
　初音をわれもよにつげましを

巖上龜　　三輪田眞佐子

千萬代にしらせる御代はうごきなき
　いはほにすめる龜ぞしるらん

皇后宮陛下より多勢子とトの古き功を
よみさせ給ひあつき賜さへおはしゝと

承りはべりて　安東菊子

しらゆきのふるきわたとふ御恵に
老木のまつもはなぞさきそふ

巖上龜　平塚千代子

そゝりたつ巖のうへによろづ代の
齢をしめてあそぶかめかな

竹をよめる歌　小澤幸民

世の中にこゝた生立つ　草木にも似とはなしに
一種のこともものにして　此君とひとのめづとふ
竹はしも直くおひたち　ふきとふく風に靡けど
雄心のふしはたわまず　ふり積る雪には伏せど
末つひに操はかへず　世の中の乙女がともよ
打ちなびく姿にならひ　色かへぬ操にあへな
この君と人のめづる如　人のあふぐごと

雜報

●歌御會始　一昨十八日、歌御會始せさせ給ふ。大御歌は、左に記し奉る如し。

巖上龜

御製

うごきなき秋つしまねのいはの上に
よろづよしめてかめはすむらん

皇后宮御歌

よろづ代をきみにさゝけて大庭の
　いはねゆたかにかめのあそへる

●皇后宮陛下の御仁慈　同陛下の御仁德ましまして、常に民草を憐ませ給ふ御事は、申し奉るも今更の御事なるが、分けても、この頃の寒さに、御衣の厚きにつけても、そゞろに、貧民の上を思しめしやらせ給ひ、此の月十三日の事なりとか。東京慈恵醫院なる貧民患者に、反物金子等下し賜ふべき御沙汰ありしかバ、香川皇后宮大夫は、御旨を奉じて、左の如く、同院へ通達せられたり。

一二子縞　五十反
一木綿裂地　五十反
一金十五圓　裁縫料

寒氣の砌に付、皇后陛下、其院患者の状況を被為思召、前記の通賜り候間、可然御取計相成度、此段申入候也、

あはれ、霜さゆる夜寒の小床に、大御衣をぬぎうて給ひて、民の凍餒を思ひやらせ給ひし古の聖の天皇の御心にも似かよひて、いと〱有りがたき御事なりや。誠に、國の大御母とましませる皇后陛下は、かくも臣民をも、我が御子としていつくませ給へり。末遂に、家の母ともなりぬべき世の姫等は、又、この大御心を心として、この大御母の御愛子たるに恥ぢざるやうにあれかしとこそ。

●今の赫夜姫　竹の中より生れいでたりといふにはあらねど、生れつきいとうるはしく、心さへ

かしてかりければ、親等は、行く末いと頼もしく思ひて、種々の事ども、金にあかせ、心に任せて修めさせけるに、今は、女のすべき業はいふも更なり。普常の學科さへ、大方は習ひ終へつ。さて、年頃にもなりしかば、世の位高き人、金持てる人、學者といはるゝ人等は、いかで、我が妻に得てしがなと、人もて言ひよる者もいと多かり。親等も、いつまでかくて置くべきにもあらねば、ろの意を、姫に語りけるに、姫のいふやう、我が身は、御身等の生しいで給ひし物ながら、誠は、天帝の御子なり。御身等をば、假の親とてこそ思ひ奉れ。もし、宣ふことの、誠の親とまします天帝の御心に違ひなむには、いかでか、從ひ侍るべき。まても、人に會へと宣ふは、いかなる意にか。ろ

の人をも、我が惟一の所夫と定めて、之に事へよと宣ふにや。もしは、その人と並び立ちて、共に生活をせよと宣ふにや。女も同しく人の身もてれば、必、獨立つべきものぞ。人に從ふ道なしとは、誠の親の御掟なり。されば、今勸め給へることの、もし、人に從へとならむ、何とて諾ひ申すべき。もし、人と並びたちて、生活せよとの御心ならむ、先、我が身の獨立つべき財產こそ望ましけれ。石造りの家倉幾棟、地所何萬坪、金何十萬圓、その外、高等き生活に、事かけぬ程の物賜へらむには、たゞ、御心に從ひ奉るべし。さもあらで、世の人の親のするやうに、強ひて、我が身を人に嫁かせむとし給はゞ、誠の親に罪得むこと、いと恐ろし。この身を無きものにして、黄泉にも入り侍りぬべ

しと、心定めたるやうにて、いひいでたりとぞ。親等の驚きは、いかばかりなりけむ。あはれ、古のかぐや姫は、竹の中より出でたればにや。それに肖えて、正しき節操を立てむとし、今のかぐや姫は、みづから、天帝の子なりとて、其の身の獨立たむことをはかる。古の請ひし所は、世にありがたき珍寶あり。今の求むる所は、世になし得べき財産なり。古のは、悲しみて天に上り、今のは、怒りて地に入らむとす。赫夜姫もまた、品下れるかな。

●女の歌ふべきものは　修身の心をよめる短歌、今樣、長歌。學校にて修め得し學科の復習を畢へて、猶、文机にうち向ひつゝ、しのび聲に口ずさみいでたる、いとゆかし。　君親を祝ふことぎ歌、是は、聲大きくてもありぬべし。祭の日、祝ひの折などに、學校にうち集ひて、先、御眞影を拜み奉り、君が代の歌、一つ聲にうたひいでたる、いとめでたし。又、心のうち屈じたらむ折は、月花のけしきをよめる雅歌。節付あるもよし。ただなるもよし。されど、同じくは、父母を慰めむ方を旨とせられたし。小き女ならで、詞いやしからぬ鞠歌、數歌。是も同じくは、修身の心あるものを擇ぶよし。猶ありぬべけれど、多からぬ、中々によし。

●さて歌ふべからぬは　我が君親にもあらぬものを、それより尊き樣に作りなせるそら讚美歌。日曜の日などに、何の教會などかける大看板うちし家の前を通りぬれば、細く高き聲して諸聲に歌ふ、

ば誠に、耳も閉がれぬべし。卑しき詞して、卑しくたはれたる事どもを作りなせる俗歌、三絃の絲竹に合はせたる、又、さらでも、頭うちふり、顔赤らめて、目口のかたちも、いとあやしくてうたひいでたる、藝妓どもならば、さもありなむ。人の妻、人の娘などいふものゝ、かうやうにしたる、いとつらにくし。卑しき男のするやうにうめきいづる鼻歌とかいふもの。これは、さゝぐるしきものの中にも、いと〳〵、聞きぐるしきものなり。さては、男女の中らひをよめる戀のうた。雅歌にても、口にのすべからぬもの、いと多し。まいて、俗歌は、大方歌はぬよし。猶この外にもありぬべし。聞くがまに〳〵數へいでなん。

●そゞろありきの記

新奇を競ふ開明の世は、白粉の專賣特許、香水の新發明、さては髮の束ねやうなど、げにいと珍しげなるものゝみ流行すめり。そが中にて、いともあやしく珍しきは、宗教を以て、化裝したるものになむ。中昔も佛まうでをもて、その身の化裝とせしこと盛なりとしか。それだに年弱きは、せぬわざぞと、清少納言に誡められき。今の世の弱き人に、耶蘇の寺へ行くを化裝として、もてはやすものあり。去にし土曜日の夕つかた、四谷見附を通りけるに、少し前に、二人の女、話しながら行く。年上と見ゆるが、皆サンガイラツシヤルニ、キマリガワロイカラ、明日是非一所ニマヰリマシヤウ、是非一所ニ教會へ、キマリガワロイカラ、誡むることか。すゝめそゝのかすこそ悲しけれ。總べて人に、そゝのかさるゝ

ものは、主義なき人のせらるゝことなり。主義なき人は、即ち常操なき人なり。常操なき人は、われら、之と齢するを耻づ。孃達よ。かまへて、そゝのかされ給ふな。今更めかしけれど、聞くがまゝまに。

二月兼題

五日
歌　海邊霞
文　探梅の記

廿日
歌　梅薫枕
文　細川忠興夫人の傳を讀む

教の庭

一月五日兼題　松契千年　（天地人のほかは原稿到着順なり）

天　道廣八重子

幾千世か契りおきけんいつ見ても
まつのみどりの色はかはらず

地　南大路芳枝

ふく風もしづかなりけり住よしの
松は千とせのいろにさかえて

人　堀内步子

千代までと大宮びとのちぎるらん
みはしのもとに茂るおいまつ

年へてもかはらぬ宿のまつが枝に
ちとせの色ぞまづこもりける　福木稻子

朝夕のともとみぎりのまつが枝の
ちとせのかげを友にちぎらん　佐々有鄰子

我宿にうつしてうゝるひめこまつ　山中いと子
　いく千代かけて老い榮えけん
ちとせをばともに契らんわが宿に　植木　鋼子
　根こじてうゝる野邊のひめ松
千代迄もちぎりをこめし松が枝に　狩野　秀子
　かはらぬ御代の色も見えけり
相生のまつはかたみに生ひしげり　南大路素子
　ちぎる千年のはるやむかへん
人しらぬ谷間のまつもふたばより　南大路正子
　ちとせ契らむきみが代のため
ちよをわが君に契れるまつあれど　田村千代子
　世の春あきは知らですぐらん
たづのすむ和歌の浦松いろかへず　里吉　盈子
　幾千代かけていやさかゆらん
みどりなるかめの尾山のみねの松　里吉　照子
　幾千よろづ代かさねきつらん
動きなきいはほの苔のいろそひて　松井たまみ
　ちとせを契るあひおひのまつ
枝かはす木々はかれゆく霜にしも　松井いつ子
　しぼまぬ松に千代をちぎらん
年をへて葉かへぬ松によろへみん　松井　はん
　きみが植けき千代のよはひを

諸ともにちとせをかけて契らむや　濤川きは子
　よをうらやすく住よしのまつ
ゆく末をかけてちぎらん今年より　飯田　梅子
　千歳もともにじきのまつはら
ゆくすゑのとももたのみて相生の　雲居おはえ
　松にちとせをかけてちぎらむ
住吉のきしべに生ふるひめこまつ　小島ひで子
　ちとせを經べき色は見えけり
萬代にうごきもやらぬいはが根の　高橋　政子
　まつに千歳をちぎりおかまし
幾年もみどりかはらず峰におふる　高橋千代子
　まつ社千代の友にはありけれ
幾千代もかはらぬ春のことぶきに　中村そなふ
　まつのみどりぞ色まさりける
我庭にこぞよりうゑしひめこまつ　青木はる子
　ちとせさかゆく色ぞ見えける
年ごとにときはの松のいろそひて　岡本　庫子
　ちよのねざしのしるくも有哉
とことはに榮えゆくらん君が代の　千々波橘子
　千年のやまのみねのまつはら
君が代に松のわかばのいろそひて　渡邊くら子
　ちよも榮ゆるみさをゆかしき

君が代に松もひとしほさかゑけり　渡邊たつ子
ちとせの契りかねてあれども

一月五日兼題　新年の詞

天　植木鋼子

あらたまのとし立ちかへりさしのぼる朝日の影も長閑に吹く風も枝をならさぬ今日といへばひなもの都もおしなべて榮行みよをあふぎことほがぬものはなかるべし實にうらやすの民と生れゆたかに春秋を送り迎へてたのしき年を重ぬるよろこび何か又しくべしやこれ皆大君の深き御惠あふぎまつるもいよ〳〵かしこくてなむ

地　田村千代子

我身ながらかく斗もあらたまる物かなとおどろかれぬるはあら玉の年の始のこゝろにぞある昨日迄はまなびの窓のしら雪にをこたりの罪の深きをなげき灰かちなる閨の埋火に老の世のふくるをかなしみたりしが今朝は何事も只打ちわすれてうれしき心の外には物おもひもなく我も人もさしのぼる初日にゑみほこりて門松の千世もさかゑませとかたみによごといひかはしたる天地もふたゝびひらけしこゝちせられてなん

人　佐々有鄰子

一夜あけぬれば窓にさし入る朝日の影もねぐら出る鷄のねもあたらしくてまりつく處女が歌も竹馬にのる童がこゝろもにぎはしく庭にかなづる萬歳がまひのすがたも車きしらせ門におもねる所の長が

面のふくらかなるも立かへる年のはじめはことさらにこそおぼゆれ氏の大神の社に詣で遠祖の奥城に參りおも家に在す父母の齒かための餅鏡に橘の實のあかき心の中垣へだてぬ兄弟姉妹うちむかひてくみかはす一杯の酒に醉るも四海波しづかなる御代のたまもののあなうれし

稻木いね子

曉の鳥に驚かされおき出て見れどひんがしの山の端にさしのぼる朝日の影いとうらゝかにて家々に門たかくかゝげたる日のみ旗とひかりをあらそふさまいとなまめかしうなゐ等がみなきよらによそほひて君が代は千代に八千代とうたひつゝ行は今日を祝はんとては學校にものするなるべし勳章とかいふ者胸のあたりに燦めかしつゝ駿馬に鞭うつあれば腕車を馳するあり皆かけまくもかしこき大御代をことほがんとなるべし鞠よ羽子よとのゝしる女子いかよこまよと馳せ廻る男兒あり親屬の者共打よりまとゐして祝酒の杯擧ぐるあれば醉ひて兒童にたはむるゝもあり歌よみたゝかはすあればかるたに日くらし遊ぶあり目に觸るゝ者耳に聞くもの一ッとしてたのしからざるはなし己もあさのほどより心しれる友の訪へゆきたりければうたなど讀みあひつゝ今日のことほぎ濟ませしに今しも皆歸りゆきつればまのあたり見し事どもをかくなん

山中いと子

梓弓春の始になりぬれば空の景色ものどかに打ちかすみて心もそゞろにうれしく軒ば〳〵にいはま

くも尊き皇御國のみはたをかゝげて門には松かざりをたてならべしりくめ縄をはりつゞけをさまれるみ代を祝ひことほぐさまもいとにぎはしはたみやづかへの人々のいそがはしげに馬車にて行きかふは年の始のよごと申しにのぼるならん又小處女子のおのがまに〳〵よそほひて九代つく手まりつく羽子もてあそびてむれゐるさまもいと長閑やかに見えなべて世の中の諸人も新玉のとしの始の心地こそいとうれしきなれや

堀内安子

新しき年立ぬれバ四方の山霞渡りて昇る初日の光かも昨日に似ず甚と長閑に麗らゝかなるは日の御旗に映ドて輝やけるうれしさのことはぎは北の千島のはてより南はわたつみの沖縄までの萬づ民高きも低きもかはる事やはあるされば我大君の御代を千代に八千代にと祝ひ民安かれと慶び心の誠こそ門に松竹の操を表はし同じ心に睦みて我大君の御代を飾れるしめの一筋に榮ゑん事を祝ふになん

中村そなふ

ほの〳〵とかすみ棚引く空のけはひ春めきて家ごとに松の操竹の節をかざり立守る梅が枝を栞りて今しも谷の戸いづる鶯の清きこゑをまつまにふきくる風は梅の香りにぞあるげに新玉の年の始の壽もうらゝかなる心地ぞする

岡本庫子

ひんがしの空ほの〳〵とあけゆきて新玉のとしと

なりぬればきのふまでみな人の心もあわたゞしうかどまつよ何よとのゝしりたるなごりもなく靜かになり久方の空にはたゞよふくもゝなくてりわたりて日の丸のはたてはそよふく風にうちなびきやんごとなき御わたりは更なり數ならぬ賤の庵まで老も若きも打つどひて屠蘇くみかはしめでたき年をむかへざるはなしかゝるめでたき年をむかふるも明らげく治まる御代に生れあひぬる身の幸とおもへバかしこさもうれしさも身にあまりてかの致ゆたかにとみたりけんふるごとの忍ばれてなむされば此皇國に生れあひぬるともがらは朝な夕なつとめはげみてをこたらず雲に聳ゆる富士のねよりも尙たかきおほん惠にむくい奉らでやはと賤のをだ卷くりかへしつゝ拙き筆もてかくなむ

岩下光子

新玉の年立かへるあしたの空のうらゝかさ野山の雪もきら〳〵しうそこはかとなくかすみ渡りふく風さへぬるみぬまして市まちは家のかず〳〵たちつらねたる松竹にしめひきはへて日影まばゆく御旗うちなびき君が代いはふ人々のゑひわらひつゝよろめき行かふもいとゆたけし又うなゐ兒らの羽子かるたの戯れかなたこなたにうちつどふにぎはしさ春の花見秋の紅葉狩も時にふれ折にあひてこのたのしみはさることながら老も若きもおしなべて此月ほどうちとけてこゝろうれしきはあらじかし

一月二十日兼題　雪中梅

（天地人のはかは原稿到着順なり）

天

ふりつもる梢のゆきのにほふかと
思ふはうめの咲けるなりけり　森田とき子

地

うぐひすの來なくを見れば降雪も
梅のかをりはうづめざりけり　田村千代子

人

かくまでも匂はざりせバ梅が枝に
積もれる雪とみてやすぎなん　松田つぎ子

降雪ははなをうづめどをり〳〵は
かをりをもらせ庭のしらうめ　道廣八重子

ふる雪は笠につもりてうめのはな
床しくもあるか色香まさりて　里吉　盈子

ふる雪を花かと見ればやさしくも
匂ひろめたるにはのうめが枝　里吉　照子

ふりつもる雪の下にやさきつらん
花ころ見ゑねうめの香ぞする　佐藤　秋子

一つふたつ薫るにつけてしるき哉
ゆきよりしろき梅のはつはな　佐々有鄰子

かをらずぞいづれを花としら雪の
降りつもりたる庭のうめが枝　千々波橋子

降りつもる雪に花をバかくしつゝ
かをりバかりをもらす梅が枝　藤井つや子

白妙におほへるゆきのろでよりや
ゆかしき梅の香はにほふらん　松田　靜枝

沫雪もけさはつもりてうめのはな
さかぬ枝すらましろなりけり　松田みね子

ふたつみつけさ綻びしうめが枝を
盛りとみするはるのあわゆき　松田いし子

しろたへに雪はうづめど埋もれぬ
梅が香のみははるめきにけり　松田　孝子

とけてさく花より床しふりつもる
深雪のなかににほふうめが香　瀬戸さと子

雪ふかくふりしく庭の木の間より
かをり初めけり梅のはつはな　武智卓能子

梅が香を慕ひてきぬるうぐひすは
はなか雪かを見わけかぬらん　河野みゑ子

ふる雪に花のすがたはうもるれど
吹く春かせにもるゝうめが香　河野はる子

みやびにも誰がたをりけん梅の花
雪ふりつもるのぢのひとえだ　山中　糸子

百敷のおほうちやまのゆきの中に
かをりいでたるうめの初はな　久保田律子

さきそめし一重の梅にゆきふりて　南大路素子
　消ぬ間は八重に匂ふべらなり

ふりつもる梢のゆきもきえぬまに　南大路正子
　梅のはつはなほころびにけり

降りつもるゆきの夕はくれなゐの　南大路芳枝
　こぞめの梅のいろぞことなる

うめが枝にふりつもる雪の白妙も　狩野　秀子
　薫るあたりは花にやあるらん

ふる雪のしたにや梅はさきつらん　松井たまみ
　目にこそ見えね風のかをれる

降りつもる雪に傘さへたへやらで　中尾いま子
　まろべるまへに梅わらひけり

もらさじと裹める雪のながめより　兒島　秋子
　床しくにほふうめのはつはな

うぐひすの來なくをみれバ降雪に　青木はる子
　埋もれしうめも香に匂ふらん

降雪は木々のこずゑをうづめつゝ　森田てる子
　はななき庭にうめが香ぞする

さきそめし花をバ雪のかこふとも　澤井登勢子
　隱れぬものはにはのうめが香

あらし吹き霰たばしるゆきの中に　卜原とみ子
　咲けるもをゝし梅のひともと

梅が香の吹雪につれてふきくれバ　井手ゑつ子
　きゝの雪さへはなかとぞみる

もゝさくらいろこそほこれ白梅の　山崎くみよ
　雪にかくれぬ香にはしかめや

降雪のうちにさきけるうめのはな　堀内　安子
　かをりもらさで春やまつらん

深山路のとふ人もなきゆきの中に　渡邊くら子
　にほひゆかしきくれなゐの梅

あさ嵐ふきくるまどに香ぐはしく　渡邊たつ子
　深雪をそむるくれなゐのうめ

ふる雪にしバし色こそうづもるれ　植木　鋼子
　待ちえて春ぞうめはにほはん

降雪にひとへも八重も見やられて　高井　繁子
　いや匂ふなりうめのはつはな

ふる雪にのきバの梅はうもるれど　伊藤加位子
　高きかをりはかはらざりけり

ふる雪にそれとみえねど折〳〵に　高井　孟子
　かをるや梅のさけるなるらん

一月二十日兼題　春秋優劣論

天　田村千代子

花の匂ひもえならねどもみぢの色もあはれ深く月

のひかりのさやけきにむかひては霞の空のおぼろなるもいとをかし春のまされる色をとりいでむ秋のおとらぬにほひをもてあらそはんされバ古へ人も春秋のまさりおとりは得さだめすでなんさくらの春とうたへるをきゝては心ものどやかに我身の秋とかこてるをおもへバ涙もこぼるゝをすべてものゝあはれは樂しきよりも哀しきかたのまさるとこそ聞つれそはとまれかくまれ春は野山にのみあくがれて文机はをこたりの塵にうもれがちなるを秋風に涼しさおぼゆる夕よりは窓の燈かゝげつくして長き夜のほどをも打忘れ曉の鐘におどろかさるゝをりもあれバ書よむ身にとりては秋のかたに心ひかるゝを大かたの世にそむくしれものとなわらひたまひぞ

地

勝家貞子

物の哀は秋こそまされといひはやすはげに理になん七夕まつり魂まつりはいふも更なり夜寒の頃となりて荻の下葉の色つきそめ早稲田の稲を刈りをさむるなどいとをかし秋ふかくなるまゝに山の木の葉の色に出でゝ露を結び雨にあらひ月にみがきてやう〳〵色をふかめ薄く濃くそめ渡したる景色は唐錦にもをさ〳〵劣るまじきやしかはあれども谷川の氷とけそめてよどみなく春のけしきの流れ出づれど吹きくる風もほがらかに垣ねの草も萌え出でゝやゝ春霞ふかく立ちぬれば四方山は白雲のかゝれるともおもはれ水の邊りに咲きたるは香なき浪の立かともうたがはれよろづの花のおのがいろ〳〵こきまぜて百鳥のおのがさま〴〵うたひ囀づるなどいふせき庵の中にはなか〳〵籠り居がたく心のうきたちてのどけきは春のけしきになむ

人

佐々有郷子

春秋の優劣をとあげするは心のひき〳〵なるぞ世の人のつねなりけるしかはあれど月の夜すがらもの悲しう紅葉ふみわけつまとふ鹿のあはれなる聲尾花が袖にすがる虫のねの露けきとり〴〵むねいたましむる時にはなにとなう涙ぐまるゝものから閨の小琴のすがかきもうきをなぐさむすべなきに南枝北枝に花笠きて囀る鶯の高ねは梅よりも香むしくあまなからなの花にむつるゝこ蝶は天津をとめのかなづる袖かとおもはれていとゆふのいとのどかに咲にほふ櫻花の空はから國も西洋人もかつてしらざる神州の民の誠意にふさはしき折こそなづかしくゆかしけれ

松田静枝

春のよく春たるは櫻の花のあればなり秋のよく秋たるは清けき月のあればなりあはれ月の秋よ花の春よいづれかよく人の心を動かしうるそも〳〵ほの〳〵と明けゆく春の朝八重がすみの幔幕ひきはへたるそがひまよりゆかしき花の匂ひそめたる月澄む秋の夜ごろ誰が契りけむ薄墨にかく玉章と見えて雲井はるかになづかしき鴈の聲するなどいづれをいづれとかいはましされど武士が鎧の袖をかたしきて一夜宿りし花の木かげの春の香ひのそれよりも御寮の駒に女郎花の露ふみ分けて琴のあるじを尋ねてし嵯峨野の月の秋の光や照りまさる

心地せられてなむ

中島今子

昨日までは北颪に吹荒されたりし庭の面もいつしか木の芽も打けぶり梅まづ笑ひもゝ櫻はては名もしられぬ小草までおの〳〵時しり貌に打揃ひ白きあり赤きありあるは黄あるは紫と其色さへも数へ盡しがたし庭のけしきもあかめあきしまゝ外の面にいでそゞろ歩きして見ばやと家をいづれば久方のみそらを飛かふ小鳥さへ昨日にかはりてたのしくもまた勇ましき風情ぞ見ゆめるみ渡す限り野山はにしきの衣きたらん如きそのよそほひいづれのどけからぬはなしげに治まれる御代の春げしきはさたのしきものはあらじされど春もすぎ夏もくれ雲間を渡る厂の音づれにまづ秋を迎ふればいろ香をきそひし木々の梢はむなしく木梢の風に骨をあらはし四方の野山は誰訪ふ人もなくあはれ淋しくありはてぬ大空にすみ渡る月を詠めては昔を忍び垣根にすだく虫の音にも涙を催し見るにつけ聞くにつけよろづ袖のしぐるゝ心地ぞすなる古人も物のあはれは秋こそまされといひけん言の葉も思ひ出されてあはれになんされば春はこゝろ浮立ちてたのし秋はよろづ靜にして物淋し春秋のまさり劣りは誰人もたやすく見分得るとぞかしさりながら樂しき春は怠の心生じ易く淋しき秋は心のしまり行ものなりゆゑに妾等物學びする身は花にあこがれ鳥にうかるゝはるよりも更ゆく夜半の窓にさし入る月を友として文よむとこそ又此上なきたのしみなれ

兒島秋子

春されば殘れる雪も解け失て外山の霞深う立こめ鳥の聲も殊にのどけく垣根の艸も萠出んとし庭の梅か香に袖かほるばかりなりかくて春もやゝ深くなれば山の櫻の咲出でゝ時ならぬ雪をば見る其他靑柳のふきくる風になびきそこらの野邊にすみれ咲き匂ふなど見るも聞くもあてやかならぬはなしされども優しく雅なるは秋にこそありける秋の野邊の千艸も何となくあはれにて離に聞ゆる鶉の聲もかなし又木々の梢もみぢすればきさらぎの花よりも紅なりと某がよみしあたりをたづねあるはさゑ渡る月かげに古へを忍ぶなど其景色の物淋しきこと春のはでやかなるにたぐふべくもあらねどおのづから風情のをかしきははるかにまさりたる心ちぞするされば貴き古へ人も殊さらに秋を稱へしとかや

青木はる子

世の中に花なくば春の日のゝどかなる景色もなかるべし花てふ物のありてこそ春の日もいとをかしく見ゆれ月なくば秋の夜の物さびしきをなぐさむるすべなかるべし月ありてこそ秋の夜もいとめでたく思ふらめされば春と秋とは花と月とをもて劣りまさりの差別もわかつべきなり春の大空のけしきのどかに花てふ花はさきみだれいとをかしく色香をつくり中にも香ふ梅艶なる櫻ゑめる桃などは遊の客を誘ひよする其のゆかしさ又秋のいとみトかき物さびしき空に木々の葉は風の誘ふまゝに散りみだれ枯れ草の下になく虫の音きゝて物の哀れ

を知る折に恣うちし雨もはれ渡りて跡だに止めず東の山のはより娥眉一輪の月さしのぼれば雲なき青空花やかに白露しげき野邊もいときらめきて高くすみ渡るそのけだかさ風流さされど春の花はをかしく艶わるも操なく徒に人の心を迷すのみなれど秋の月はかたち清研よく和歌の情を富す仙郷なれはいかで春の花に劣らん實に秋こそこよなきものなれや

雪中梅　延着

白雪にはなはまがひて見えねども　えこそかくれね梅のかをりは　中村友子

ふる雪に全じいろなる梅のはなは　高きかをりぞしるべなりける　川井田さよ

梅の花いまをさかりに咲きぬれど　ゆきにもけせず高きかをりは　楢崎光子

梅の花さけるこずゑはあまきらひ　ふりしくゆきもかに匂ひつゝ　師岡須賀子

しらゆきはなべてふれゝど梅の花　咲ける梢はしるくもあるかな　師岡千代子

寒さをもしらず顔なりうめのはな　みゆきの中にゑまひさかえて　岡本庫子

春秋優劣論　延着

師岡須賀子

秋山吾れはとのたまひ春こそ殊にといひけん春秋のまさりおとりは古より賢き人々の定めかねたるをとかういはんも嗚呼なれどおもふと一言いひてん春たつ朝よりまたるゝ鶯の音はなつかしけれど秋の夕風にさそはれわたる雁が音のあはれぞ身にしみて聞おさるゝ一つみどりの野べの若草よりいろ〳〵の花野に心はうつりぬ朧にかすむかげよりも千里の外もすみわたる月にはしくものやなからん井せきの蛙の聲よりは淺茅が本の虫の音に心とどむる人や多からむ

かくいへば秋はこよなう優りたるさまなれどたゞ一つ春の花といふものぞ秋の紅葉にもまさりてうるはしくめでたくたぐひなきやはた我大御國にのみ咲き匂ひて萬つ外國におきにはひとおもへど愛たさもかぎりなくて中〻千しほの色も打けたるべくなん

夜もみよと月のてらせるもみぢより　朝日に匂ふ花ぞ得ならぬ

岡本庫子

春のあした秋のゆふべのけしきはいづれおとりまさりはわらじ今〻之をあげつらふに冬がれの淋しきにひきかへて四方山には霞たなびき木の芽も打けぶるは春なりはた彌生ばかりには桃櫻などくさ〴〵の花どもゑみさかえて世の人〻をむかふれば皆人の心もうきたちてあるは花の下に酒くみかはしあるは心しりたるどち打つどひてまどゐするもありわかなつまんとて山邊にのべにあそび行くもあり鶯のなつかしき聲きくもまた此時になんされど人の年若きを春にたとへまたさかんなるをも此春になづらふ之に引かへさびしさは秋こそことにといへらんやうに秋風そよと吹き渡ればにしき

なす木の葉もはら〳〵とおちて萬ものかなしきにかれかゝりたる草むらに虫の聲などしてすゞろにあはれを感せしむされバ年老いたるを秋にたとへあはれなるをもまた之になづらふかく春は心うれしく秋は心さびしからんには春をまされりとし秋をおとれりとせんかさにあらずおのれは此さびしき秋をめづるなりいかにとなれバ秋は實を結ぶの時なりかの春にゑみさかゆる花も此秋にわはずば實をむすばじまいて山〻の木の葉はうすきこき紅の色をおびてさほ姫のおりなせるにしきにもをさ〳〵おとるまじうなんはた月さやけく四方しづかなる夕ひとり文机にむかへバ孝子は親をおもふの情せつにおこり忠臣は君恩をしのびひが事を好める人もおのづからよきこゝろをふりおこす事もおほしとかやされバおのれはゑみさかゆる春よりもまめ〳〵しき秋こそまた似るものなくたふとしと思ふになん

石橋嘉代子

時に春夏秋冬の變りありて其のうつり行くにつれてわれ等の心もかはりある時はよろこびある時はかなしみてそのまに〳〵いつしか此の世も過ぎ去るものなり中にも春は氣候あたゝかにてあまたの木草も萌え出でこなたの園かなたの峯見るとして花ならぬはなく聞くとして鳥の音におらざるはなし人々つれだちて今日は野に明日は山にと遊ぶまにこの春もいに夏も過ぎて秋來れバ木々の紅葉錦をかざり奥山の鹿の鳴く聲哀れなり入相の鐘の音を聞きては身の行く末をはかなみ月の光を見ては故郷の親はらからを思ひ出で長き夜の獨り旅寢やうかるらん實に春の季節ほど人の心のおもしろきはなく秋の景色ほどなべての物のあはれなるはなし人の世に交はるにこの快活の心哀憐の情なくばいかでかかなふべきされバ春秋の二季何れ優り劣りのあるべきならんや

天地のわかれしときゆ　神さびて高くたふとき
駿河なるふじの高根を　天の原ふりさけ見れば
わたる日の影も隱ろひ　てる月の光もみえず
白雲もいゆきはゞかり　時じくぞ雪はふりける
語りつぎ言ひつぎ行ん　富士のたかねは
（山部宿禰赤人望不盡山作歌）



社告

〇代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事〇郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事〇郵便券を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事〇別に領收書差出さず全員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し强て領收證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事〇未稅の來書ハ一切受取不申候事

女鑑

毎月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
但全國無遞送料
廣告料五號字廿三字詰一行金十五錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿六年一月十九日印刷
同　年同月二十日出版

發行兼印刷人　東京麴町區平川町六丁目十二番地　川崎直衞
編輯人　同　東京麴町區平川町五丁目十六番地　山根勇藏
發行所　國光社

（遞信省認可）

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備敎育の法廣く宇內の秀美を蒐め富强の策を講するを務とす其時事を評し活勢を論するに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁ゝす世好に投せす卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

國光

毎月二回發行
十日廿五日
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光第五卷第六號目錄

發行所　麹町區平川町五丁目　國光社

（國光社印刷部印行）